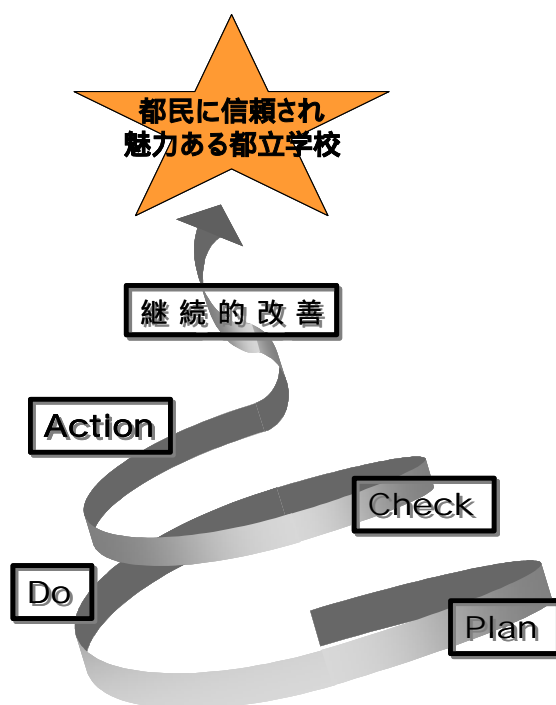


都立学校におけるマネジメントサイクルの導入に向けて

(学校経営計画策定検討委員会報告書)



平成14年11月

東京都教育委員会

はじめに

都立学校は、いま大きく変わろうとしています。都教育委員会では、平成14年4月に「都立高校等の経営に関する検討委員会の報告書」において、学校の個性化・特色化を図り、自律的改革を推進するため、マネジメントサイクルの仕組みを導入することを明らかにしました。

また、7月には「東京都心身障害教育改善検討委員会」が発足し、盲・ろう・養護学校及び小・中学校心身障害学級等における教育の在り方についての検討が始まり、10月には「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」が発表され、新たな都立高校改革がスタートしました。

この「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」では、都民に信頼され魅力ある学校づくりを進めるため、各学校へのマネジメントシステム導入、学校経営の視点に立った予算・人事面における校長裁量権限の拡大など、ソフト面の改革の重要性について言及しております。権限の拡大とともに、学校経営計画の実現に向けた校長のリーダーシップ発揮とその結果に対する責任も問われることとなります。

本検討委員会はこれらの状況変化の中で、都立学校が、いま、校長の示す経営方針のもと教職員が一丸となって自律的改革に取り組む必要があるとの基本的な認識に立ち、検討を進めました。

本報告書により、平成15年度から、全ての学校において「学校経営計画」が策定され、PDCA（計画、実施、評価、改善）のマネジメントサイクルが学校の組織的な取り組みにより機能し、都民の誰の目から見ても「新たに生まれ変わった都立学校」として評価されることを期待します。

目 次

はじめに

第1章	学校経営計画の基本的考え方	1
1	学校経営計画の目指すもの	1
2	学校運営と学校経営	1
3	学校経営の責任者（学校経営計画の策定者）	2
4	人事制度との関係	2
	（1）組織目標としての学校経営計画の活用	2
	（2）教職員の資質の向上と学校経営計画	2
	（3）「職務目標」と「研究・研修」に反映させるための工夫	3
5	教育課程との関係	3
6	学校経営計画の作成様式と公表方法	3
	（1）様式と都民への公表方法	3
	（2）電子データによる作成とデータベース化	4
	（3）アカウントビリティ（説明責任）の向上	4
	（4）提出時期と提出方法	4
7	学校経営計画と人事、予算との関係	5
第2章	学校経営計画の策定内容	5
1	目指す学校	5
2	中期的目標と方策	5
3	今年度の取組み目標と方策	5
	（1）教育活動の目標と方策	5
	（2）重点目標と方策	6
4	盲・ろう・養護学校の学校経営計画	6
第3章	計画策定にあたっての留意事項	6
1	計画策定にあたっての留意事項	6
	（1）計画策定にあたっての留意事項	6
	（2）校内予算編成（予算執行計画）との関連	7
	（3）校内体制の整備	7
2	数値目標の設定	8
	（1）数値目標の必要性	8
	（2）数値目標の設定箇所	8
	（3）数値目標の研究・開発	9

3	記載にあたっての留意事項	9
(1)	目指す学校の留意事項	9
(2)	内部管理的目標の取扱い	9
(3)	負のイメージを持つ目標	9
第4章	学校経営計画と自己評価の基本的な考え方	10
1	学校経営計画の自己評価とは	10
2	学校経営計画と学校運営連絡協議会の外部評価	10
3	学校経営計画の自己評価と学校評価基準	11
第5章	学校経営報告（自己評価）作成にあたっての留意事項	11
1	数値目標の評価	11
2	教育活動の成果の判断	11
第6章	今後の課題と都教育委員会の役割	11
1	各種調査・研究と普及の仕組みづくり	11
(1)	経営ノウハウの集積と普及の仕組みづくり	11
(2)	数値目標の調査、研究、普及	12
(3)	自己申告制度と教職員の意欲を引き出す仕組みづくり	12
2	データの蓄積による経年比較	12
3	学校経営に対する支援、指導	12
4	都立学校評価システムの確立に向けて	12

資料

学校経営計画イメージ図

学校経営計画参考例

- 「平成13年度 都立高島高等学校経営計画・報告」
- 「平成13年度 都立桐ヶ丘高等学校経営計画・報告」
- 「平成13年度 都立八王子東高等学校経営計画・報告」
- 「平成14年度 都立西高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立高島高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立桐ヶ丘高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立八王子東高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立小金井工業高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立第五商業高等学校経営計画」
- 「都立養護学校（肢体不自由校）経営計画想定例」

学校経営等に関する主な東京都教育委員会発行の関係参考資料一覧

学校経営計画策定検討委員会名簿

第1章 学校経営計画の基本的考え方

1 学校経営計画の目指すもの

学校経営計画は、全ての都立学校が中・長期的な展望に立ち、当該年度の学習指導、生活指導、進路指導、学校運営等の教育活動の具体的な目標と方策を設定して、教職員全員がその具体的な目標に向かい協働体制を確立し、都立学校の自律的な改革と教育の質的向上を図るため、策定するものである。

また、学校経営計画は、校長が「目指す学校」とそれを実現するための具体的な目標と方策を明らかにすることで、学校の都民への説明責任を果たす手段となるものでもある。

例えるなら「学校経営計画」は、校長が都民に明らかにする「公約」の役割を持つものと言える。

さらに、学校には教育課程届、学校経営方針、スクールプラン（平成14年度29校試行）等、様々な計画が存在している。学校経営計画の策定は、これら既存の計画等を整理し、都教育委員会の「学校経営支援委員会」による評価及び支援・指導・助言等を行うための重要な基礎資料となるものである。

2 学校運営と学校経営

一般的に「経営」という言葉は、企業等における会社経営をイメージすることが多い。

「学校経営」という言葉は以前から存在し、日常的にも使われている。しかし、これまで多くの都立学校で用いられていた「学校経営」の意味は、マネジメントを意識した「学校経営」ではなく、如何に「学校運営」するか、という意味で使われていたことが多かった。

このため、本検討委員会は、全ての都立学校が自らの存在意義を問いながら学校経営を行う必要があるとの認識のもとに、学校経営計画における「経営」という言葉の意味について、以下のように整理した。

一般論として「経営」は、目標を達成するために、限られた人材、予算、設備その他の経営環境において、もっとも有効な手段により、組織活動を営むことを意味する言葉として用いられている。

学校経営計画における「経営」の意味としては、校長が、「目指す学校」を具現化するため、各学校の教職員・予算・設備・その他の経営資源を活用し、最も有効な手段により、学校運営を行い、教育の質の維持・向上を目指すことと整理して用いる。

3 学校経営の責任者（学校経営計画の策定者）

学校経営計画の策定者は校長であり、校長の責任においてマネジメントサイクルの計画、実施、評価、改善を行うものである。

校長は、学校経営計画を機能させるためにリーダーシップを発揮し、教職員が学校経営計画の計画・実施・評価・改善の各段階で、積極的に組織的な取組みを行い、教育の質の維持・向上を図れるよう努めなければならない。

4 人事制度との関係

（1）組織目標としての学校経営計画の活用

学校経営計画は、教職員が自己申告書を作成する際の組織目標ともなるものである。

人事制度における組織目標は、教職員の意欲を喚起し、目標の達成に向けて組織的な取組みを行い、職員が職務に力を注いで行けるようにしなければならない。

このため、学校経営計画と自己申告制度を連動させ、学校経営計画の目標を教職員の共通目標として、一人ひとりの自己申告書の「職務目標」と「研修・研究」に反映させ、学校組織全体としての目標達成が可能となるよう努めなければならない。言い換えれば、いかに学校組織全体のベクトルを同じ方向にして、取組めるかが、学校経営の成否の鍵となる。

また、学校経営計画と校長の自己申告書の職務目標が近似的な内容になる可能性がある。しかし、学校経営計画と校長の自己申告書はその目的を異にし、自己申告書は校長個人に関する私的な内容や内部管理的な目標も含むことから、学校経営計画がそのまま校長の自己申告書となるものではない。

（2）教職員の資質の向上と学校経営計画

学校経営計画策定目的の一つに教育の質的向上があげられるが、計画を策定するだけで、教職員の資質の向上が伴わなければ、「目指す学校」の実現はおのずと限界が生ずる。授業内容の充実や教員の指導力向上は教職員研修センター等における研修とともに校内研修の実施や日頃の授業改善の工夫等に拠るところが大きい。

このため、学校経営計画に基づいて、長期休業中等を利用し、組織目標実現に向けて計画的な教職員の資質の向上や教育活動の一層の充実を図るための研修の実施、教材研究や授業研究体制を整備することが望まれる。

(3) 「職務目標」と「研修・研究」に反映させるための工夫

学校経営計画を教職員一人ひとりの「職務目標」と「研修・研究」に対応するよう細かく分解して作成することは、学校経営計画の内容を複雑にし、散漫でかつ分かりにくいものにしてしまう可能性がある。

このため、教職員一人ひとりの「職務目標」と「研修・研究」として、実効性を持たせるための工夫をすることが必要であり、次の事項に留意する必要がある。

留意事項

学校経営計画に基づき校内の学年、分掌、各種委員会、教科単位等で組織目標を作成し、それに適合するよう個人の職務目標を設定する。

学校経営計画達成に必要な教職員の資質向上を図るため、校内の研修計画、教職員ごとの研修計画をたてる。

校長が教職員一人ひとりと綿密に面談を行い、「職務目標」と「研修・研究」について、学校経営計画との整合性を十分に計る。

5 教育課程との関係

教育課程は学校教育活動の根幹をなすものであり、教育課程を学校経営計画とは別に編成し、届け出なければならない。教育課程届の「指導の重点」等の部分をそのまま学校経営計画に取り込むことは可能であるが、学校経営計画にこれまでのような教育課程の「指導の重点」をそのまま盛り込むことは、学校経営計画を抽象的で具体性に欠けるものにし、教職員が一体となった取組みを損なう恐れがある。

学校経営計画は学校における組織の目標であり、かつ、都民に対してその学校の存在意義を説明する手段である。そのため、「教育の不易と流行」を踏まえつつ、抽象的理念に止まることなく、焦点をしぼり、わかりやすい内容にすることが重要である。

従って、教育課程届に関する関係法令等を踏まえながら、「指導の重点」等に記載する内容をより具体的なものとし、学校経営計画の内容との整合性を図っていく必要がある。

6 学校経営計画の作成様式と公表方法

(1) 様式と都民への公表方法

学校の自律的改革を進め、校長自らの経営理念を学校経営計画に反映できるよう、都教育委員会の示す学校経営計画の様式は、基本的な項目立てのみとし、その作成手続きと提出方法については別途「学校経営計画策定要領(仮称)」を作成する。

学校経営計画は、学校がデザイン等を工夫して学校要覧やホームページに掲載し、学校PRの手段として活用する。

平成	年度都立	学校経営計画	平成	年度都立	学校経営報告
1	目指す学校		1	今年度の取組みと自己評価	
2	中期的目標と方策		(1)	教育活動への取組みと自己評価	
3	今年度の取組目標と方策		(2)	重点目標への取組みと自己評価	
(1)	教育活動の目標と方策		2	次年度以降の課題と対応策	
(2)	重点目標と方策				

(2) 電子データによる作成とデータベース化

校長は学校経営計画をパソコンによるデータファイルで作成する。

都教育委員会は、学校の自律的改革を進めるため、学校間のデータの相互利用、経営ノウハウの蓄積や調査・研究に資するため学校経営計画をデータベース化する必要がある。

また、このデータベースをもとに教育庁内の関係各部・課の各種学校情報を統合、データを共有し、学校支援等に活用する必要がある。

(3) アカウンタビリティ(説明責任)の向上

都立学校は、学校経営計画を児童・生徒等並びに保護者、学校運営連絡協議会の外部委員等へ周知するとともに、都民に公表し、説明する責任がある。このため、学校経営計画は各校のホームページと学校要覧に必ず掲載しなければならない。

(4) 提出時期と提出方法

ア 提出時期

学校経営計画の都教育委員会への提出は当該計画の前年度3月末日までとする。

ただし、その学校に4月1日に着任した校長については、当該年度の4月末日までとする。

また、学校経営報告の都教育委員会への提出は翌年度5月末日までとする。

イ 提出方法

提出はデータファイルによる。

7 学校経営計画と人事、予算との関係

校長は、人事や予算についても中期的な計画を持ち、学校経営計画を推進していくことが重要である。

現在、学校では概ね秋頃から次年度の人事構想と予算執行の調整が行われる。学校経営計画を実効性のあるものとするためには、人事、予算面における校長の裁量権限の拡大が不可欠となってくる。

このため、都教育委員会は、各校の「目指す学校」の実現に向け、「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」にも盛り込まれているとおり校長裁量権限を拡大した人事、予算制度を着実に実施していかなければならない。

第2章 学校経営計画の策定内容

1 目指す学校

「目指す学校」は、一般的で抽象的な学校像ではなく、各学校の社会における存在意義や教育サービスにおいてアピールすべき部分を具体的かつ簡潔に表し、幼児・児童・生徒（以下「生徒等」という。）が学校に入学することで得られる教育サービス内容を明らかにする必要がある。

言い換えれば、「目指す学校」は入学希望者が学校選択をする際のメニューであり、都民に対するプレゼンテーションである。

2 中期的目標と方策

「目指す学校」を具体的に実現するため、校長の在任期間約3年から5年程度の目標と方策を設定すべきであり、3年後、5年後の到達イメージを明示する必要がある。

「中期的目標と方策」はこの「目指す学校」づくりに向けた段階的な実施計画となる。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

「教育活動の目標と方策」は、「中期的目標と方策」を踏まえ、一年間の学

校の教育活動全般についての指針となるものであり、単に事項を網羅するのではなく、教職員の意欲を喚起し、組織目標となり得る具体的な目標を設定しなければならない。

(2) 重点目標と方策

「重点目標と方策」は、「中期的目標と方策」を踏まえ、その年度の重点目標と方策を設定する。「重点目標と方策」はその年度の目玉になる目標と方策であり、必ず数値目標を設定する必要がある。

4 盲・ろう・養護学校の学校経営計画

盲・ろう・養護学校は、幼稚部から高等部までの幅広い年齢層を対象とし、障害種別ごとに障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するための、自立活動の指導領域があり、高等学校とは異なる教育活動を展開している。

また、障害の重度・重複化、多様化に応じた教育内容・方法の充実、教育環境の整備、福祉・医療・労働などの関係諸機関との連携の強化など、多様な観点も必要である。

盲・ろう・養護学校においては、「東京都心身障害教育改善検討委員会」の討議内容も踏まえ、その「目指す学校」を明確にし、学校経営計画を策定する必要がある。

第3章 計画策定にあたっての留意事項

1 計画策定にあたっての留意事項

(1) 計画策定にあたっての留意事項

学校経営計画は、校長のリーダーシップのもと、学校内は勿論のこと学校運営連絡協議会等、外部の知恵も取り入れて策定しなければならない。ただし、言うまでもないが全ての者の合意を得ることが計画策定の条件となるものではない。

このため、校長は「目指す学校」を創るため、学校経営計画の策定にあたっては、職員の提案を受けたボトムアップの手法やトップダウンで決定する手法、その他プロジェクトチームを活用するなど創意工夫をし、教職員の資質や生徒の状況等学校の経営環境に臨機応変に対応し、学校経営計画の策定にあたる必要がある。

計画策定参考手順

- ↓ 日頃の学校運営における教職員の意見や学校運営連絡協議会の討議等を参考に、
- ↓ 「目指す学校」づくりについて、校長自らの考えを案にまとめ、
- ↓ 教頭、事務（室）長と意見交換を重ね、
- ↓ 企画調整会議に案を示し、
- ↓ 主幹（主任）、校内各組織等に具体的方策を検討させ、
- ↓ 校長が決定し、
- ↓ 教職員に周知して、学校経営計画として公表する。

（２）校内予算編成（校内予算執行計画）との関連

校長は、学校経営計画を経費面に反映させるために、校長の責任において真に必要な事項に、必要な予算を配付するよう予算を編成しなければならない。

校内予算編成は、様々な教育活動の実行を担保するものである。校長は限りある予算を有効に活用し学校経営を進めるため、高等学校における課程や教科の壁、及び校内各組織のエゴ等を排除し、経費節減を図り、その果実を新たな課題に用いるなどの工夫に努める必要がある。

また、校内予算編成にあたって事務室は、校長の方針を受け予算査定などの予算編成を統括、調整しなければならない。その際、学校経営計画に基き重点投資する事項や見直しをする事項について明確にする一方、備品等の年度更新等、中・長期的な計画を見据えた予算執行をバランスよくマネジメントしていくことが大切になる。

校内予算編成参考例

- ↓ 教頭・事務（室）長へ予算編成指針作成に向けた資料作りの指示と意見の聴取、
- ↓ 教頭・事務（室）長による調査・資料作成を受けて、
- ↓ 学校経営計画に基づく予算編成指針（案）とスケジュール（案）を決定、
- ↓ 予算調整会議を開催し、検討して、
- ↓ 予算編成指針とスケジュールを職員に周知し、
- ↓ 校長、教頭、事務（室）長、事務担当者によるヒアリングを行い、
- ↓ 予算編成する。

校内予算編成（予算執行計画策定）の詳しい手順、時期については、「都立学校予算編成マニュアル」を参照すべきである。

(3) 校内体制の整備

都立学校においては限られた修学年限、教職員、予算、施設等の中で、生徒等の健全育成、学力向上、人格陶冶、社会参加、自立、個人の能力と可能性を最大限伸ばすことなどの教育的成果が求められる。校内組織や研修体制の整備、強化は、これらの教育的成果を実現し、都民の期待に応える学校づくりをするために、全教職員が熱意を持って取組まなければならないことである。また、学校経営計画の円滑な実施を図るため、校長をマネジメント面で支える機関として、事務室の役割が重要であることは言うまでも無い。

2 数値目標の設定

(1) 数値目標の必要性

学校経営計画の目標設定にあたっては、評価が客観的にできる数値目標を必ず設定すべきである。

教育の成果はすぐに現れるものでなく、数値化できない、また、教育は効率性を求めるものでなく、数値化になじまない等の考えもある。しかし、これまでのような文言による目標立ては、目標設定を抽象的にするだけでなく、その成果や達成度の評価を曖昧にしてしまう恐れがある。さらに、教職員の目標達成に向けた取組姿勢が確立しにくく、課題に対応する責任の所在が不明確になりやすい。

数値目標の設定は目標が数値で具体的に示されることにより、目標や方向性がより明確になり、学校全体が目標達成に向けて具体的な方策を掲げ、組織を挙げて取組を行うことが期待できる。数値目標を用いることで達成状況が明らかになり、評価も客観的になり、都民の目からも達成状況が理解しやすいというメリットもある。

このため、校長は、明確で、検証可能な数値目標を設定することが必要となる。

(2) 数値目標の設定箇所

数値目標は「重点目標」において設定することが望ましい。重点目標を数値化し、具体的にすることで、より都民に学校の取組姿勢をアピールすることができるメリットもある。さらに、取組目標を達成することで教職員の間達成感や一体感を生むことも期待される。

校長は、自らの責任において数値目標を設定することが重要である。このため、校長がトップダウンで数値目標を示し、職員の意識改革を促す方法、ボトムアップで学年、分掌、各種委員会、教科単位等で設定した数値目標を学校経営計画の目標にしていく方法、また、これらの方法を折衷し

て数値目標を設定するなどの工夫が必要である。

ただし、目標の内容によっては数値化しにくい目標もあり、その場合は、例えば「いつまでに何をやる」等、期限と達成目標を明確にすることが重要である。

(3) 数値目標の検討・開発

数値目標は「目指す学校」に近づくためのバロメーターとして機能することが望ましい。

このため、数値目標の設定にあたり、教職員が日頃取り組んでいる課題を数値化するなど、教職員に対する取組の動機付けにつなげる必要がある。また、生徒等の身近な課題、例えば大学合格目標や資格取得目標を数値化することにより、保護者、生徒等に具体的にアピールしやすくなる。

さらに、高等学校においては、普通科、商業科、工業科、農業科等の学科ごとに解決すべき課題、取組方法の相違があるため、学校が様々な数値目標を創意工夫して設定していく必要がある。

このような学校での取組み実績やノウハウを蓄積し、他の学校へも普及させることにより、課題に的確に対応した機能する数値目標の開発が可能となる。

3 記載にあたっての留意事項

(1) 「目指す学校」の留意事項

「目指す学校」の策定に際し、理想を追求することも大切であるが、その学校の現状を踏まえて設定することも必要になる。

つまり、納税者である都民の都立学校への期待、生徒等の健全な発達を願う保護者の思い、生徒等の抱く夢と希望、また、地域に開かれた学校づくりの視点、長年培ってきた伝統、さらに、学校の施設状況や教職員の資質、組織体制を把握、考慮して作成することが重要となる。

(2) 内部管理的な目標の取扱い

教職員のサービス管理に関する目標や予算節減等の内部管理的な目標は、直接的に教育の成果と結びつく場合を除き、基本的に校長や事務室長が自己申告書の職務目標として取り扱うべきであり、学校経営計画の目標とは異なる。

(3) 負のイメージを持つ目標

退学率の低減、授業出席率の向上等、学校にとってマイナスのイメージにつながる可能性のある目標は、その学校の改革・改善に向けて取り組むべき目

標を端的に表す指標でもある。

その学校の現状を踏まえ、現在ある学校の姿と改善の方向を都民、保護者、生徒等に率直に説明し、改善の努力をしていくことは、そこに学校の真摯な取組み姿勢が伴えば、決してマイナスのイメージにつながるものではない。

従ってこうした事項も目標としていくことが必要となる。

第4章 学校経営計画と自己評価の基本的な考え方

1 学校経営計画の自己評価とは

平成13年度末に「高等学校設置基準」等が改正され、平成14年度より、学校は自己評価の実施に努めるよう定められた。

改正された基準では「高等学校は、その教育水準の向上を図り、当該高等学校の目的を実現するため、当該高等学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。」と第一項で規定し、また、第二項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。」と規定している。

学校経営報告の自己評価はこの趣旨を踏まえ、校長の責任において、「目指す学校」を実現するためのマネジメントサイクル（計画、実施、評価、改善）にそった評価を行い公表するものである。この自己評価を行う趣旨を理解せず、学校経営計画の目標を低く設定することは妥当ではない。自己評価は、不断の改善を進め、教育活動の質を保証し、教育活動の発展を促すものである。

このため、自己評価は改善事項を明らかにするため、課題や問題点を整理して、次年度に改善すべき点を必ず明記する必要がある。

2 学校経営計画と学校運営連絡協議会の外部評価

校長は、学校運営連絡協議会による外部評価を活用し、学校経営計画の計画・実施・評価・改善の各段階で、積極的な助言や指摘を受ける必要がある。このことが、今まで学校になかった発想を生み、教職員の意欲を喚起する機会ともなり、多様な取組みを可能とする。

校長は、学校運営連絡協議会に計画、進捗状況や実施結果を報告し、計画や目標の妥当性、計画の進捗状況、改善策の妥当性等についての検証を依頼する必要がある。

なお、都教育委員会は、学校経営計画と学校運営連絡協議会での学校評価の手続きの関係について、整理する必要がある。

3 学校経営計画の自己評価と学校評価基準

学校はこれまでも学年、校務分掌、各種委員会、教科単位等で、「学校評価基準」を参考に、自己点検と改善を行ってきた。この「学校評価基準」は日常の教育活動から学校経営全般にわたり、広い範囲で基準を設けているが、十分活用されて来たとは言い難い。

学校経営計画の実施に際しては、校内の組織ごとに、この「学校評価基準」を参考にして学校経営計画に即した学校独自の評価項目及び評価基準を設定し、計画遂行に当たることが必要である。

第5章 学校経営報告（自己評価）作成にあたっての留意事項

1 数値目標の評価について

数値目標の結果は必ず明示するとともに、結果のみではなく、学校の取り組み状況（プロセス）を評価、分析、明示することが望ましい。そのことにより、教職員が自らの教育活動の場で数値目標を意識しながら、行動していくことが可能となる。また、これら数値目標の結果は数年後、経年比較する必要がある。

2 教育活動の成果の判断

学校においては、生徒等にどのような教育活動の成果を修得させて卒業させたかが重要となる。学校経営報告では、教育活動の成果（児童・生徒等の変容、社会参加、自立、進学、就職やその内容等）や目標の達成度が具体的に明示できるよう、学校の特色に応じて工夫する必要がある。

第6章 今後の課題と都教育委員会の役割

1 各種調査・研究と普及の仕組みづくり

（1）経営ノウハウの集積と普及の仕組みづくり

今後、全ての都立学校が学校経営計画に取り組むことにより、様々な成果が現れることになる。都教育委員会ではこれらの成果や取り組みについて分析、検討し、経営ノウハウとして集積し、他の学校へ普及する仕組みをつくる必要がある。

これら学校経営のノウハウは従来、普及されにくかったものであるが、これらを広く活用できるようにすることにより、各校長が容易に効果的な学校経営の手法を入手でき、課題克服に役立てられるようにすることが望ましい。

そのために、経営ノウハウの調査・研究とともに、校長が活用できる経営情報のデータベース化や情報交換の仕組みづくりを行う必要がある。

(2) 数値目標の調査、研究、普及

学校の課題や負のイメージを持つ目標等にも、都民にわかりやすい具体的で効果的な数値目標が設定できるよう、都教育委員会として数値目標について調査、研究、普及に努める必要がある。

(3) 自己申告制度と教職員の意欲を引き出す仕組みの確立

学校経営計画への教職員の積極的な参画を促すため、学校経営計画と自己申告制度との相乗的な効果が生じる仕組みを確立する必要がある。

このため、都教育委員会は、これらの手続きや方法について、校長等に周知・徹底しなければならない。また、教育管理職の経営職能向上のための研修として取組むことも必要である。

2 データの蓄積による経年比較

学校経営計画は、3年から5年程度の取組後に、経年的な比較を行い、問題点の把握や成果の検証をする必要がある。

都教育委員会は、経年比較の方法について明確にしていかなければならない。

3 学校経営に対する支援、指導

都教育委員会は、「新たな実施計画」で学校経営計画策定等マネジメントシステムの導入を図るとともに、校長の裁量権限の拡大を図ることとしている。従って、学校経営における校長の責任の度合いも従来に増して増大することとなる。都教育委員会は、学校経営に対する相談機能の強化等様々な支援と指導を行う必要がある。

4 都立学校評価システムの確立に向けて

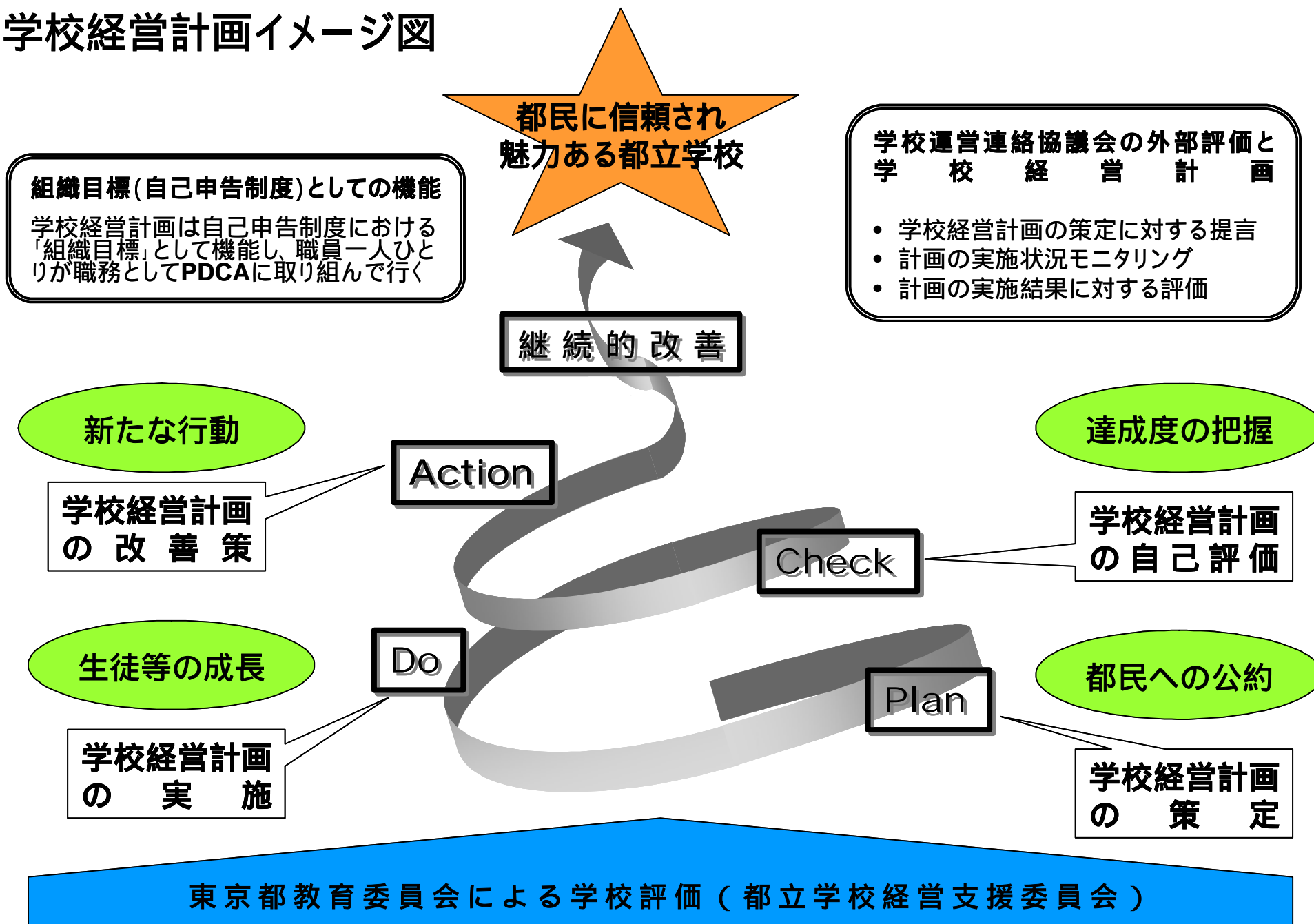
都立学校における学校評価には、学校運営連絡協議会の外部評価及び学校評価基準があり、さらに学校経営計画における自己評価、高等学校においては生徒による授業評価の導入も計画されている。これらの学校評価は、学校

評価システムとして体系化にまで至っていない。このため、学校が個別に対応している現状があり、これらの評価が関連なく個別に行われていることには問題がある。

従って、都教育委員会は、学校評価の意義や関連性などを体系的に整理・統合しなければならない。さもないと、学校評価は単なる評価（作業）のための評価になり、何ら改善・成果を生み出すことなく、学校にとって作業の負担だけが残ることとなる。

本検討委員会では、各種の学校評価の体系化の重要性について言及するにとどめ、別の機会に早急な検討が必要不可欠であることを指摘しておく。

学校経営計画イメージ図



学校経営計画参考例

本委員会では、平成15年度より各都立学校が円滑に学校経営計画を導入できるよう、参考例として当委員会の委員である各学校長により学校経営計画の試作を行った。

高等学校については各校で試行しているスクールプランを用い参考例を作成した。また、心障学校については、学校経営計画の想定例として肢体不自由校の例を作成した。

なお、高等学校については、現在試行しているスクールプラン（平成13年度6校・14年度29校）も参照されたい（都教育委員会ホームページ掲載）。

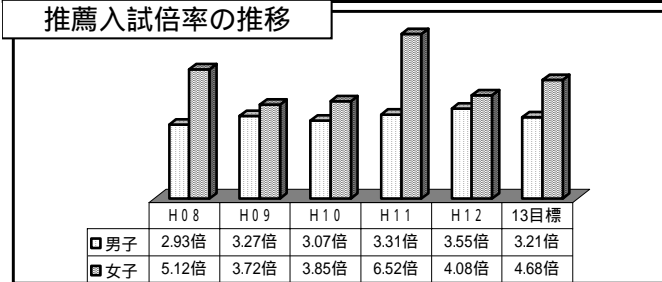
- 「平成13年度 都立高島高等学校経営計画・報告」
- 「平成13年度 都立桐ヶ丘高等学校経営計画・報告」
- 「平成13年度 都立八王子東高等学校経営計画・報告」
- 「平成14年度 都立西高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立高島高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立桐ヶ丘高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立八王子東高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立小金井工業高等学校経営計画」
- 「平成14年度 都立第五商業高等学校経営計画」
- 「都立養護学校（肢体不自由校）経営計画想定例」

1、目指す学校(実力把握と目標設定)

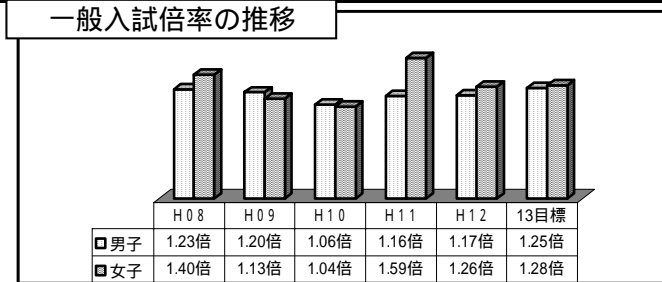
『私が・あなたが・みんなで作る“活気溢れる中堅進学校”』
「気力」「体力」そして「チャレンジ意欲」を有する生徒集団！！

1)入試状況と倍率目標

・男子；3.21倍、女子；4.66倍を維持確保

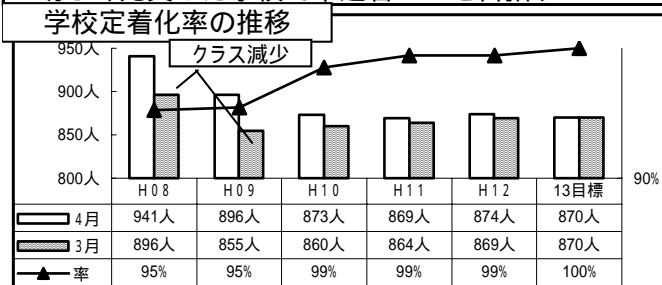


・男子；1.17倍、女子；1.28倍を維持確保



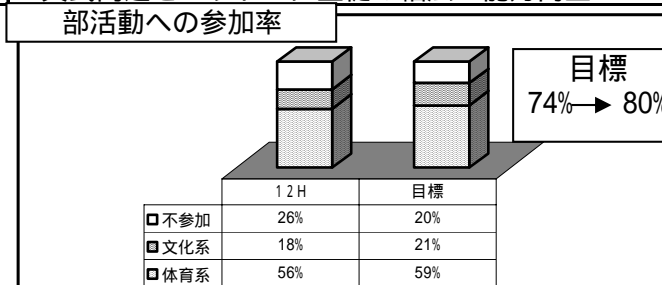
2)生徒の学校定着化状況

・明るく充実した学校で中退者"0"を目指す



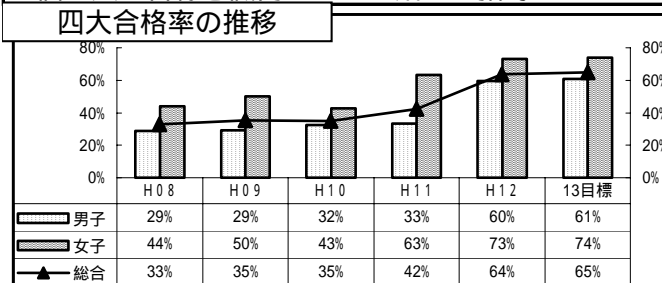
3)部活動参加状況

・文武両道をモットーに生徒の幅広い能力向上



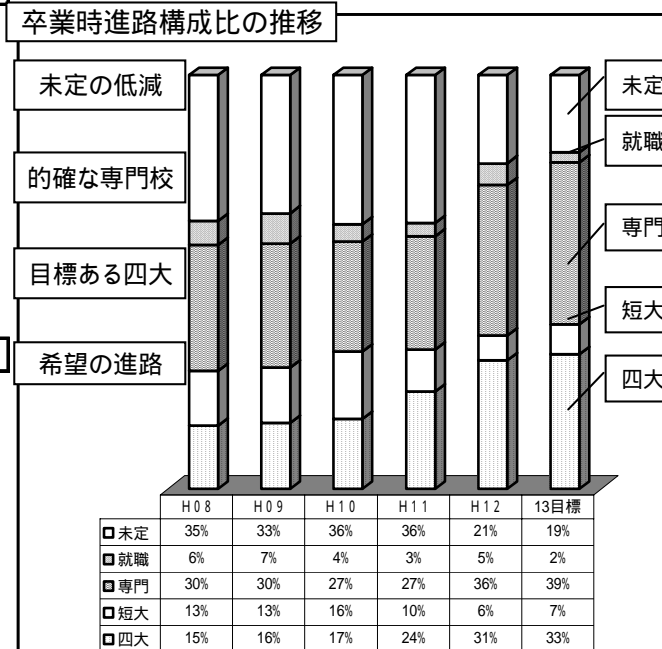
4)四大への現役率65%を目指す

・個々人の目標意識向上ときめ細かな指導



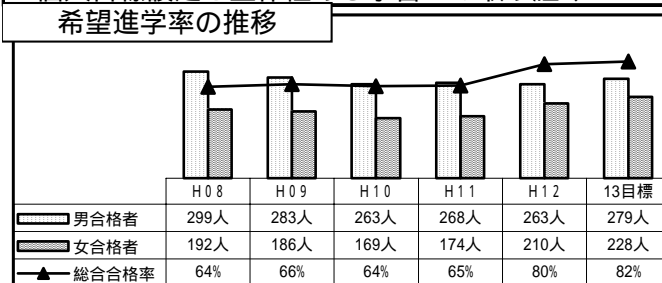
6)卒業時進路別構成比

卒業時進路構成比の推移



5)希望進学率82%を目指す

・個人目標設定と主体性ある学習への取り組み



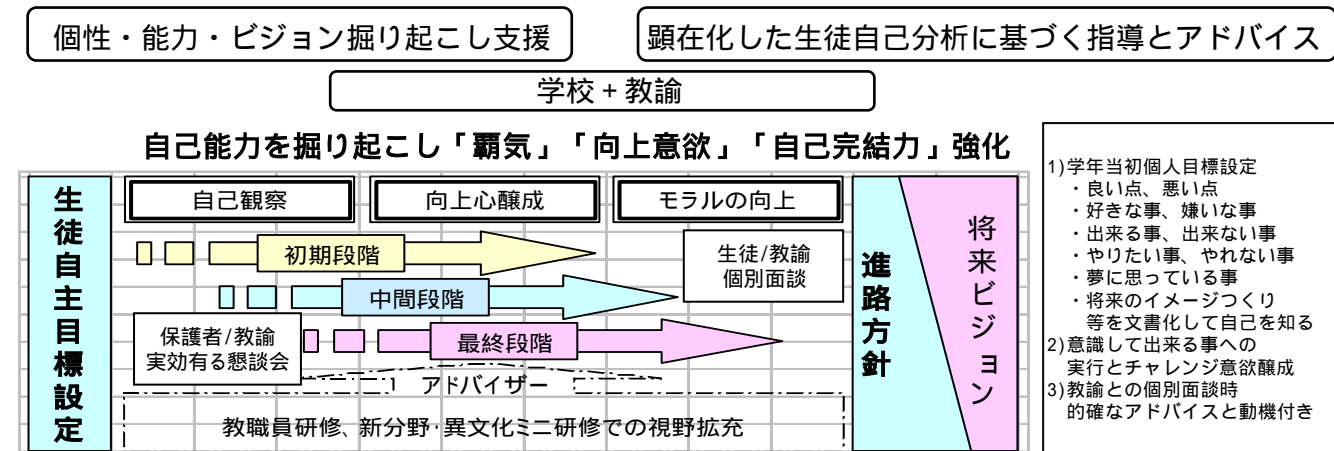
2、中期的目標と方策

新生“高島高等学校”の構築 = 中堅新学校の良さを伸ばそう！！

コンセプト；「個々の個性を引き出し個人の価値を認め社会に通用・貢献できる人づくり」

中期的な施策；「生徒自主目標設定」による生徒の質的向上と育成指導の強化
現状の課題 具体的対応策

- | | | |
|--|---|--|
| 1) 目的意識希薄から進路先決定遅延
2) 自己能力・ビジョンの認識が弱い
3) 自己能力未開発の中進路決定する | ➔ | 1) 自己観察重視して能力・個性・ビジョンの把握
2) 自己分析シート活用で主体的な早期進路の確認
3) 希望進路を意識した学習習慣と自己研鑽を図る |
|--|---|--|



3、今年度の取組施策と目標

教育活動と重点的施策と目標

区分	No.	推進具体策 * 印；重点施策	9	11	1	3	5	7	目標
運営	1	在るべき中堅進学校像「高島高等学校版」の構想纏め 1) 現状実力数値の変遷把握 2) 「あり検」「学校評価基準」に準ずる理想	■	■	■				02/02完
	2	新生「高島高等学校運営方針」作成 1) 学校長基本方針策定 2) 各部/各学年/各委員会別推進具体策捻出 3) 企画調整会議審議・決定 4) Job Assignment体制確立(何時までに、誰が、何を、どうする)		■	■	■			02/04完
	3	意思統一機能を持つ学校組織再編 1) 各部/各学年/各委員会別テーマ推進への連携強化			■	■			02/04完
	4	学校/PTA/地域との一体運営強化充実 1) 学校運営連絡協議会円滑運営 2) 「開かれた学校」づくり ・学校運営方針のPTA説明会継続実施 ・学校行事内容の地域(中学校・自治会・公的機関)PR実施 ・学校実力値公開と改善策の具現化推進 ・学校資源の有効活用 ・生徒出身中学校教諭との授業見学交流会実施	■				■	■	内容充実 継続実施 新継続 02/04実 継続実施 02/04実
活性化	①	「生徒目標設定」による育成指導充実 1) 学年別生徒個人目標作成と担当教諭指導内容充実 2) 教諭リフレッシュ研修会(新分野・異文化ミニ研修)	■	■	■	■			02/04実 13年試行 継続実施 新継続
	2	「特色ある学校」づくり 1) 金メダル創出(野球・吹奏楽・バトン)強化推進 2) 平成15年特別選考準備委員会活動					■	■	継続実施 02/06完 新継続
環境	1	校内全域でのビジュアル化とセキュリティ体制見直し	■	■	■	■			新継続
	2	校内5S(整理・整頓・清潔・清掃+躰)の推進	■	■	■	■			新継続
コミニケーション	1	校長室開放による教諭・生徒・PTA情報入手の迅速化	■	■	■	■			新継続
	2	各保護者会への校長による近況説明会実施	■	■	■	■			新継続

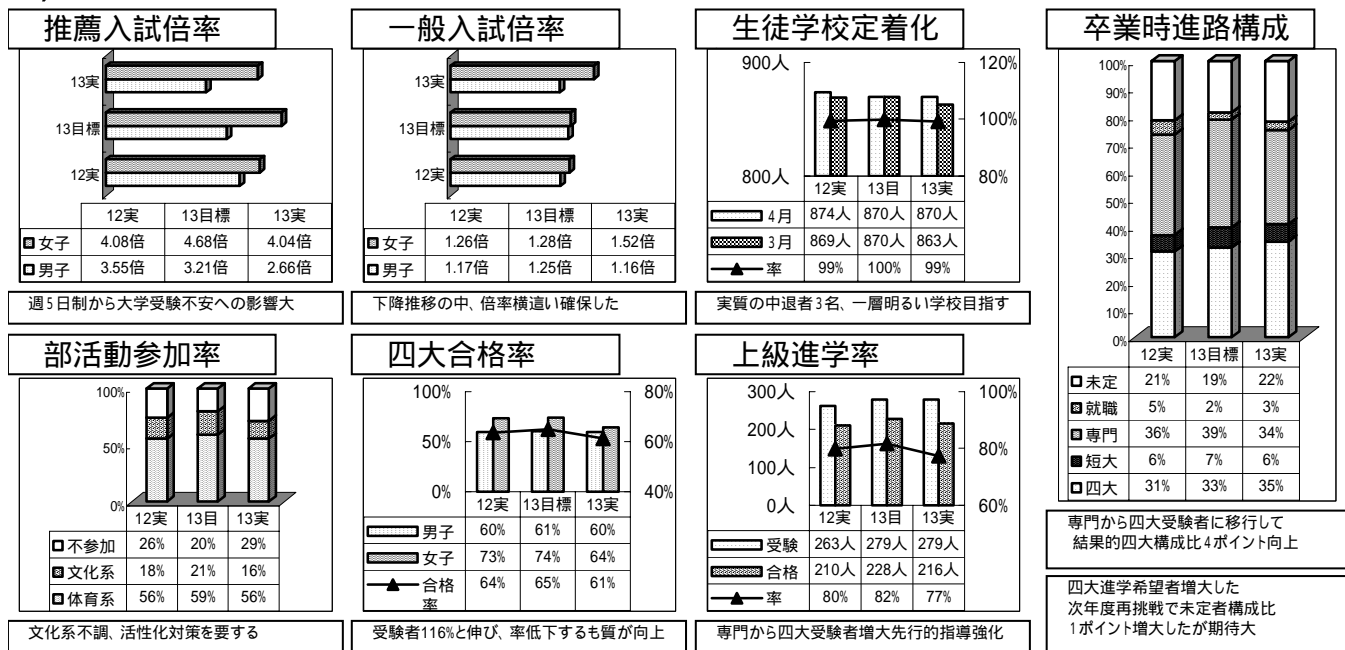
1、今年度の取組と自己評価

1) 教育活動への取組と自己評価

* 印：重点推進具体策

区分	No	推進具体策	実施内容	配点	評点
運営	1	あるべき中堅進学校像「目指す学校像」構想纏め	1) 総ての経営数値変遷をベースとして実力値把握 2) 教務部主導で全教職員意見を反映し作成完了 3) 14年度学校経営方針にて具現化を推進する	15点	10点
	2	全教職員経営参画を主旨に校長&教職員合作版の14年度学校経営方針作成	1) 学校長の「基本方針」2月作成完了 2) 学年・校務分掌・委員会活動方針決定3月完了 3) 14年度学校経営方針合作版作成4月初旬完了	20点	15点
	3	意志統一機能を持つ学校組織再編の検討	1) 横断的機能強化を目的に初歩的な段階として「活性化委員会」を新規立ち上げ推進中	10点	4点
	4	学校/PTA/地域一体運営強化	1) 学校運営連絡協議会円滑運営 (1) 学校運営の詳細に至るプレゼンテーション実施による理解と具体的提案を促進した (2) 授業公開・部活動訪問の実施 2) 「開かれた学校」づくり推進 (1) 全保護者への学校経営方針説明会の実施 (2) 中学&高校教諭意見交流会の実施 (3) 校内案内明示の総見直しと改善実施 (4) 養護学校・保育園への生徒交流継続実施 (5) 学校施設開放(会議室)実施 (6) 地域行事に部活動の協力参加	15点	10点
活性化	①	「生徒目標設定」による育成指導の充実	1) 生徒個人目標作成と担当教諭指導内容の充実 (1) 複数大学進路担当部署との意見聴取の実施 (2) 学年担当教諭ヒアリングと3年生意見聴取 (3) 教育関係企業よりの関連資料入手と検討 (4) 読売新聞医療関係編集部出前授業実施 2) 教諭リフレッシュ研修会(新分野・異文化研修) (1) (株)日立製作所重電機工場と(株)日立VIA工場見学及び企業人との意見交換会を実施 (2) 代々木ゼミ教員との交流会実施	20点	10点
	②	「生徒目標設定」による育成指導の充実	1) 生徒個人目標作成と担当教諭指導内容の充実 (1) 複数大学進路担当部署との意見聴取の実施 (2) 学年担当教諭ヒアリングと3年生意見聴取 (3) 教育関係企業よりの関連資料入手と検討 (4) 読売新聞医療関係編集部出前授業実施 2) 教諭リフレッシュ研修会(新分野・異文化研修) (1) (株)日立製作所重電機工場と(株)日立VIA工場見学及び企業人との意見交換会を実施 (2) 代々木ゼミ教員との交流会実施	20点	10点
環境	1	校内全域のビジュアル化	1) 「開かれた学校」づくりの一貫として校内案内標識を新設し外来者サービスを実施	10点	6点
コミュニケーション	1	校長室常時開放	1) 校長&生徒(延べ250人)情報交換実施	10点	6点
	2	保護者会への校長情報提供	1) 民間情報等含めプレゼンテーションと情報交換	10点	6点
				評点計	61点

2) 数値目標達成状況



3) 総合評価

(A) 目標達成状況



(B) 評価

(1) 入試倍率

募集委員会を中心に「新生高島高校」の魅力を知って頂くPR活動を全教職員参画にて強力展開を実施した。学校説明会・見学会には対前年比120%の中学生・保護者が訪問し高い評価が得られた。しかし、男子生徒及び保護者からも発言あった「区週5日制」から大学進学不安等の理由から入試倍率には結び付かなかった。更に魅力ある高島高校の構築に努め併せて真の高島高校の良さを知って頂けるプレゼンテーションを推進する。

(2) 上級(希望)進学率

進路構成比から見て四大進学希望者が対前年比116%と伸長し夏期補講・個別指導・三者面談等総てに先行及び充実を図り対応した。結果は目標達成率94%であったが進路先の「質的向上」は大きく飛躍する事が出来た。今後更に生徒個々の進路目標意識向上ときめ細かな個別指導を加え、生徒希望進学率確保と生徒満足度向上策を展開する。

(3) 生徒学校定着率と部活動参加率

7名/870名の中退・転出はあったが真因は明確であり生徒学校定着率99%と生徒の学校生活評価アンケート結果を觀ても生徒・保護者満足度は高い評価を得た。「文武両道」を特徴とする中、部活参加率低下は文化系の沈滞に觀られる。今後文化系担当教員と活性化施策を講じて行く。

(4) 学校運営

評価されて良い点は、全教職員の学校運営総員参画を目的とした「学校経営方針」を1年掛けて合作版を作成した事である。今後更に施策詳細に至るまでジョブアサイメント体制を確立する事である。組織的に縦割りの強さが横展開に支障をきたすことから横串を刺す目的から新規に設けた「活性化委員会」が功を奏している。更に参加者の増大を図って行く。

(5) 活性化(生徒目標設定)

教育の受け身である生徒個々の質的向上は生徒自身「自己を知り」「潜在能力掘り起こし」「主体的な目標を設定」するにある。学校内あらゆる中に「目標設定」の言葉、指導が浸透して来た。今後最重要テーマとして確実に定着化を図って行く。

2、次年度以降の課題と対応策

1) 「目指す学校像」7項目の具現化強力展開

「学校経営計画」最重要課題に掲げ組織的に推進する

2) 生徒の豊かな主体性ある希望進学活動展開と進学率の確保

「自己目標設定」に生徒個々が自己能力を探り、明確な進路方向付けと意識を強く持たせる。

3) 週5日制に準拠した生徒の学校生活内容強化充実展開

授業内容の充実・自主的時間の活用・家庭学習の定着化へ更なる指導・施策展開

4) 開かれた学校づくり施策展開

地域学校間連携の強化

・高/大連携戦略画策と具体的施策の積極的展開

・地域中学校との教職員交流会継続展開

地域との連携強化

・総合的な学習導入を踏まえたネットワーク構築

・地域の学校・公的機関・住民行事への継続展開

平成13年度 都立桐ヶ丘高等学校経営計画

学校名 東京都立桐ヶ丘高等学校
校長名 天 井 勝 海

1 目指す学校

高校を中途退学した生徒や小・中学校で不登校を経験した生徒を含め、これまでの教育の中では自己の能力や適性を十分に生かしきれなかった生徒等多様な生徒が学校生活を通じて、生徒一人一人が自分の目標を見つけそれに向けてチャレンジする学校
義務教育での学習内容を踏まえた基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、学習への興味・関心を高めることをめざした少人数の習熟度別指導を実施する学校
自然体験、社会体験、生活体験などの体験学習を重視し、技術やスキルを修得させるとともに豊かな人間性を育む教育を重視する学校
学校外における学修の成果の単位認定や技能審査の成果の単位認定、大学入学資格検定合格科目の単位認定など単位認定の弾力化を図る学校
少人数ホームルーム（15人程度）、生徒が選ぶ担任制などを導入し、心の触れ合いを大切にしたカウンセリング体制の充実を図った適応指導を重視する学校
授業への保護者や地域の方々の参加をはじめ地域や関係機関との共催による特色ある学校行事などを実施し、家庭や地域や関係機関と融合した教育活動を推進する学校

2 中期的目標と方策

(1) 中期的目標

基礎・基本を重視した「基礎科目」の指導内容・方法の改善と基礎学力の向上
多様な体験学習を実施し、体験学習等の拡充を図り技術やスキル等の修得
学校外における学修の拡大と技能審査の成果の単位認定の推進
教育相談部の独立とカウンセリング体制の充実
学校・地域・関係機関との共催による学校行事の拡充と部活動等の推進

(2) 中期的目標達成のための方策

「基礎科目」としての「みんなの国語」などを設置し、その指導内容・方法の改善工夫を図り、指導教材の拡充を図る。
東京都総合技術教育センターや大学・専修学校・美術館・博物館など多様な体験学習の場を確保し、受け入れ機関と協同し本校生徒の実態にあったカリキュラムの研究・開発
児童館・老人ホームなどの学校外における学修の場の拡大と本校を検定会場とした多様な検定の実施及び検定合格をめざしたスキルアップレッスン(夏季休業中等)の拡充
不登校生徒への指導や対応などの研修の拡充とネットワーク化されたカウンセリング体制の確立
地域や関係機関との連携促進のための情報の発信機能の強化と地域や関係機関との共催行事の拡充
部活動等の時間と場所の確保と成果に対する評価と表彰などによる成果の共有

3 . 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

「基礎科目」の指導計画の改善と教科書の作成及び基礎学力の定着
体験学習の拡充

実習期間（7月第一週）の設置及びインターンシップなどの体験学習の実施

資格取得などの技能審査の成果の単位認定の推進

コンピュータ利用技術検定やワープロ検定等の本校での実施と合格率の向上

カウンセリングウィーク（教育相談週間）の実施とカウンセリング体制の充実

特色ある学校行事と部活動の推進

学校、地域共催型の文化祭（ポロニアフェスティバル）の実施

運動部、文化部の新設による部活動の推進

(2) 重点目標と方策

重点目標

「基礎科目」4教科の教科書の作成による、基礎・学力の定着（「基礎科目」の単位修得率90%達成）

総合技術教育センター（教職員研修センター別館）等、5か所おける5日間の体験学習の実施とその拡充

資格取得などの検定受験者（50%）及び合格率（検定受験者の50%）

カウンセリングウィーク（教育相談週間）の年間4回実施

町内自治会、地元企業、区役所など関係機関10か所との共催によるポロニアフェスティバルの実施と10部（部活動）の設置及び全国大会等への出場2部

目標達成のための方策

ア 基礎・基本を重視した教育の推進

「基礎科目」の授業診断（学習成果の分析・学力の向上・観点別評価・自己評価）の実施

昨年度の実践や作成した指導資料等をもとに指導計画の改善と教科書の作成

イ 体験学習の拡充

実習期間（7月第一週）における体験学習の実施

体験学習の場の拡大（東京都総合技術教育センターの他に専修学校・大学・短大・博物館・美術館・企業等）

ウ 資格取得などの技能審査の成果の単位認定の推進

夏季休業中などにおける特別指導（スキルアップレッスン）の実施

コンピュータ利用技術検定やワープロ検定等の検定の本校での実施及びその回数の複数化

エ カウンセリング体制の充実

進路・教育相談部からの教育相談部の独立

カウンセリングウィーク（教育相談週間）の設定（4・9・12・3月）

全ての教員にメンタルヘルスの時間（週1時間）の確保

オ 特色ある学校行事と部活動の推進

共催団体としての町内自治会、地元企業、区役所など関係機関10か所からの支援による地域共催型の文化祭（ポロニアフェスティバル）の実施

部活動の時間と場所の確保及び生徒会費による財政的な支援

平成13年度 都立桐ヶ丘高等学校経営報告

学校名 東京都立桐ヶ丘高等学校
校長名 天 井 勝 海

1 今年度の取組と自己評価

(1) 教育活動への取組と自己評価

〔教育活動への取組〕

「基礎科目」の指導計画の改善と教科書の作成

昨年度の実践や作成した指導資料等をもとに、「みんなの国語」「みんなの数学」「みんなの理科」「みんなの英語」の指導計画の改善

「みんなの国語」「みんなの数学」「みんなの理科」「みんなの英語」の教科書の作成

体験学習の拡充

実習期間（7月第一週）を設置し、全ての生徒を対象とした体験学習の実施

体験学習の場の拡大（東京都総合技術教育センターの他に専修学校・大学・短大・博物館・美術館・保育園・福祉作業所・企業など）

資格取得の推進とその指導体制の充実

コンピュータ利用技術検定やワープロ検定等の本校での実施と合格率の向上のため夏季休業中などにおける特別指導（スキルアップレッスン）の実施

コンピュータ利用技術検定やワープロ検定等の検定の本校での実施及びその回数
の複数化

カウンセリング体制の充実

カウンセリングウィーク（教育相談週間）の設定（4・9・12・3月）

全ての教員にメンタルヘルスの時間（生徒へのカウンセリング対応の時間）を週1時間設置

地域等との共催型の特色ある学校行事の実施と部活動の推進

町内自治会、地元企業、区役所など10関係機関の支援による地域との共催型の文化祭（ポロニアフェスティバル）の実施

部活動の増設

〔自己評価〕

目標どおり「みんなの国語」「みんなの数学」「みんなの理科」「みんなの英語」の教科書を作成した。この教科書は、特に小・中学校での国語・数学・理科・英語などの教科の学習が不十分であった生徒の実態を踏まえ、基礎的・基本的内容を重視するとともにものの見方や考え方あるいは学び方などを重視し、体験や実験・実習などを大幅に取り入れ、楽しく学習を進めることができるような教育内容・方法を取り入れた。不登校を経験した生徒を多く受け入れている本校では、基礎的・基本的な学力をしっかりと定着させる上でも重要な役割を果たしていく教材である。

自然体験・社会体験・生活体験などの体験学習は、本校のカリキュラムでも重視されている教育活動で、7月の実習期間のみならず「ボランティア」「福祉活動 - 人と地球 - 」「暮らしとマナー」などの学校設定科目や「産業社会と人間」などでも幅広く実施している。特に7月の実習期間では、長時間にわたって集中的な体験学習が

実施され、技術やスキルなどを身につけることのみならず、「人と係わる力」・「社会と係わる力」など社会に自立する上で欠かせない「係わる力」を育成する上で極めて重要な役割を果たしている。今後も体験学習受入れ機関等の拡充を図っていく必要がある。

本校の育てたい生徒像は、「社会に自信をもって自立することのできる生徒」である。「社会に自信をもって自立する」上で、資格取得は大きな役割を果たすと考える。そのため本校では資格取得を奨励するとともに技能審査の成果の単位認定も積極的に進めている。今年度の受験率・合格率ともに満足するものであったが今後は更に上級の資格取得をめざす指導やそれに対応した補充指導（スキルアップレッスン）も充実させることが必要である。

カウンセリングウィーク（教育相談週間）では、教員と生徒本人との面談のみならず保護者との面談も行われている。本校の生徒にとってメンタル面でのケアは極めて重要であり、まずは生徒や保護者との面談の機会を数多く確保することが必要である。今年度は時間は確保されたので、今後は面談等の在り方やその生かし方などを検討し内容等改善していくことが必要である。

「開かれた学校づくり」を推進する上でも、地域や関係機関と一体となって教育活動を推進することが重要である。今年度は数多くの関係機関と共催する文化祭が実施できた。今後も学校のボーダーレス化を進め学校の枠を越え「連携から融合」をめざし地域や関係機関と一体となった教育を推進することが重要である。

2 重点目標への取組と自己評価

- (1) 「基礎科目」4教科の教科書は目標どおり作成し、「基礎科目」の単位修得率は、99.95%と目標を上回り、履修した生徒のほぼ全員が単位を修得
- (2) 体験学習は、総合技術教育センター等目標の5か所を上回る12か所で5日間（7月9日～13日）実施しこれまで以上に内容・方法等多種・多様な体験学習が実現
- (3) 資格取得などの検定受験者の全生徒に対する割合は目標の50%を上回り52.7%であった。また合格率も目標を上回り70.8%を達成
- (4) カウンセリングウィーク（教育相談週間）は目標どおり4・9・12・3月の年間4回実施
- (5) 町内自治会、地元企業、区役所など関係機関との共催によるポロニアフェスティバルは、目標の10関係機関を上回る22の関係機関の協力を得て実施し、部活動も目標の10部を上回る23部設置し、3部は全国大会等(スキー・剣道・女子バレー)へ出場。

2 次年度以降の課題と対応策

- (1) 不登校を経験した生徒や高校を中途退学した生徒を多く受け入れ、「社会に自信をもって自立する生徒」の育成をめざす本校では、基礎・基本の確実な定着と自然体験・社会体験・生活体験などの体験学習を重視し「生きる力」を育むことが重要な課題である。このことを踏まえ、体験学習の一層の拡充を図る。
- (2) 本校の特性を踏まえると、メンタル面でのケア体制を一層充実することは重要な課題であるとともに平成14年度末には最初の卒業生がでる。このことを踏まえ、現在の進路・教育相談部を進路指導部と教育相談部に分離独立させ、キャリアガイダンスとカウンセリングの充実を図る。

平成13年度 都立八王子東高等学校経営計画

学 校 名 東京都立八王子東高等学校

校 長 名 殿 前 康 雄

1 目指す学校

本校は昭和51年の創設以来「健康・勉学・良識」の教育目標のもと、バランスの取れた人材育成「全人教育」に取り組んできた。その中で、特に勉学面で結果を出すことができ、ここ10数年は難関国公立大学、難関私立大学への進学実績を着実に挙げてきている。

その最中、本年9月26日、東京都教育委員会から「進学指導重点校」として指定された。早急にプロジェクトチームを立ち上げて、指導方法、指導内容の一層の工夫・改善について研究し、教科指導力・総合指導力を向上させ、都立の進学校として、生徒の第1志望を実現させ、更なる進学実績の向上を図りたい。

上記のように本校の目指す教育は、将来わが国を背負って立つ有為なリーダー育成であり、高い学力のみならず、身体健康な良識あふれる人材育成にある。健康面は部活動や学校行事で相当程度達成できてはいるが、良識面については世情を反映してかやや課題もある。

今後、これらの課題を克服し、1学年、2学年では、勉学に励みつつも部活動や学校行事に悔いなく取り組ませ、青春のエネルギーを完全燃焼させ、3学年では、それまで培った体力・精神力をもって一転して進学に向けて勉学に集中させ、高い志望を実現できる学校を作り上げたい。

また、保護者、同窓生また地域住民から全面的に支援してもらえる環境も完備したい。

2 中期的目標と方策

学校は、確固とした組織のもとで教育活動を進めていかなければならない面と教師の全人格で個別的に指導しなければならない面がある。この両面を踏まえながら、本校の使命である「進学実績の顕著な向上」を目指すことが大きな課題である。

- (1)進学指導の観点から、日常における授業の工夫・改善を図る。
- (2)講習・補習の一層の組織化を図る。
- (3)全人教育として、学力のほかもう一方で必要な人間性・人格の陶冶の指導の改善を図る。
- (4)全ての生徒の第1志望を実現させ、国公立大学・私立難関大学の合格者数の安定化と増大を図る。
- (5)本校の特色や個性を学校外に十分伝える。
- (6)本校への実質応募倍率の増大と安定化を図る。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

今年度は、既に下半期に入っており、この時点での目標である。

「進学指導重点校」として進学指導の工夫・改善を徹底して図ることが本校の使命であることを全教職員に浸透させる。

早急に「進学指導充実プロジェクト」を立ち上げる。
 来年度からの完全週五日制に向けての対応策を策定する。
 全ての生徒の第1志望を実現させ、国公立大学・私立難関大学の合格者数を平成13年度入試の実績を上回る。
 中学校への情報提供を促進する。
 インターネット・ホームページを設置する。
 平成14年度高校入試における本校への実質応募倍率が平成13年度実績を上回る。
 公開授業を促進する。
 部活動の一層の活性化を図る。

(2) 重点目標と方策

早急に「進学指導充実プロジェクト」を立ち上げる。
 「進学指導重点校」としての取り組みは、向こう3年間、即ち現在の在籍生徒が対象であるので、各学年毎の現状を把握し、分析する。(各学年)
 各学年毎の指導計画の見直し(進路指導部、各学年)
 上記、の実効を挙げるための組織の確認
 本校の個性・特色の正確な広報活動(総務部)
 全教員のシラバス公開(教務部)
 生活指導のあり方の再検討(生活指導部)

【数値目標】	【前年度実績及び数値説明】
(1)全ての生徒の第1志望を実現させ、国公立大学合格者数を現・浪合わせて130名台以上で安定させる。 (2)高校一般入試で、実質応募倍率1.4倍以上にする。 (3)訪問中学校数 自学区以外50校以上 (4)中学校へのFAX等による情報提供2回以上 (5)学校説明会への参加者数700名以上 (6)公開授業時数 延べ50時間以上	(1)国公立大学合格者数 平成13年度入試 143名 平成12年度入試 114名 平成11年度入試 126名 (2)一般入試実質応募倍率 平成13年度入試 1.20倍 平成12年度入試 1.43倍 平成11年度入試 1.25倍 (3)中学校への情報提供(学校案内、文化祭パンフレット以外) 0 (4)ホームページ未設定 (5)学校説明会参加者数 平成12年度 600名 (6)公開授業時数 平成12年度 延べ30時間

平成13年度 都立八王子東高等学校経営報告

学 校 名	東 京 都 立 八 王 子 東 高 校
校 長 名	殿 前 康 雄
1 今年度の取組と自己評価	
* 評価の方法 (1) 学校運営連絡協議会による外部評価 (2) 全教員の生徒による授業評価 (3) 学校のサービス部分についての生徒・保護者による評価 校内組織：進学指導充実プロジェクトによる自己評価いずれも主として、アンケート形式による	
(1) 教育活動への取組	自己評価
<p>1. 来年度から始まる学校5日制に向け、現在の学力レベルを維持できるよう土曜日の活用を考えた。当面来年度からの2年間、1,3,5週の土曜日に公開授業の形で年間12回の学校行事を設定し授業を行うことを決定した。</p> <p>2. 本校1年生徒による母校訪問、教員による中学校訪問を実施し、本校の様子を説明し併せて学校の宣伝をして受験者数の増加を図った。1週間の授業公開週間を設定する他随時公開した。学校説明会を2回開催し、夏期休業期間中に中学3年生対象に1日体験入学を実施した。</p> <p>3. 本校独自のホームページを開設し、情報発信源とした。新しい情報を発信し、本校の充実した進学指導や活発な部活動の姿を理解してもらえた。</p> <p>4. 学習塾主催の学校説明会に管理職のみならず教員も積極的に参加し、保護者や中学生にアピールした。また、3学期から、全講座のシラバスを各HR教室に公開した。</p>	<p>1. 学校5日制に関わる来年度の土曜日活用に関しては、本校の生徒・保護者および中学生とその保護者からも高い支持を得た。全国的にも注目を集め、他府県からの学校訪問が今年の3倍を超える50数校となった。メディアの取材も多くあり、本校の姿勢が期待とともに高く評価されたと認識している。</p> <p>2. 学校説明会、中学校訪問、他府県からの学校訪問、メディアの取材等を通して、学校を理解してもらうために広く宣伝することの必要性和重要性が本校全体に認識され積極的に協力するようになってきた。</p> <p>3. 1日体験入学や授業公開週間を通して授業を公開する機会が多くなり、教員の授業に対する意識がより高まると同時に、積極的に公開する姿勢が出てきた。</p> <p>4. 生徒による母校訪問、教員による中学校訪問、インターネットによる学校の情報発信、2回の学校説明会、1日体験入学、授業公開等を通じて本校の姿勢を積極的に知らせたことにより、中学生やその保護者および地域の関心が高まった。さらに、9月26日に「進学指導重点校」に指定されたことで、本校への期待が大きくなり、その結果、内部努力と相まって高校一般入試での実質応募倍率は今年の1.20倍から1.43倍にアップした。</p>
(2) 重点目標への取組	自己評価
<p>1. 「進学指導重点校」として進学指導の工夫・改善を徹底して推進することを全教職員に周知徹底させた。</p> <p>2. 「進学指導プロジェクト」を立ち上げた。これまでに6回開き、進学実績向上のための方策を検討し実施した。具体的には、3学年対象の夏期講習・冬期講習を一層組織化し、講座数の増加と内</p>	<p>1 現役の進学実績では難関大の合格者数が増加したことから、高い第一希望実現を果たした生徒は増加した。ただ、中位層の生徒にとってはセンター試験が難化したため目標点が確保できず合格者数は昨年に届かなかったようである。私学については早大が昨年比+13、慶大+19、東理大+36と難関私立大学への合格者数</p>

容の充実および参加生徒の増加を実現させた。
また、センタ - 試験後の出願指導を進路指導主任と学年担任全員で生徒一人一人にきめ細かく、パソコンを利用したデータリサーチ指導を行った。

は軒並み増加した。現役は中位の国公立大学志望の生徒には厳しかったが、全体的にはよく頑張ったと言える。過年度生の合格者数は、国公立大学全体で増加し難関大でも増加したが、センター試験の結果を見てより確実な進路を決定したためか東大の合格者が少なかった。早大は+10であり、現浪あわせて112は高く評価できる。

2 数値目標の達成状況

1. 公立大学合格者は現役・浪人合わせて3月29日現在130名である。目標であった130台に届いた。今後の情報収集によりさらに上積みされる予定である。現役は、難関国立大(東大、京大、東工大、一橋大)に限ると昨年の15名から22名に増加した。浪人の合格者数は昨年を若干上回ったが、東大合格者のみが少なかった。他の難関大は増加した。難関私立大学では、早大112、慶大50と昨年比でそれぞれ+23、+10と増加した。
2. 高校一般入試での実質応募倍率1.43倍で目標であった1.4倍を上回った。
3. 教員が訪問した中学校は自学区64校全てと他学区63校の合計127校であった。他学区50校以上という目標は上回った。中学校訪問の効果は受験者数の増加にも現れている。
4. 中学校へは、進学指導重点校に指定されたことに関わる学校の姿勢と、来年度から実施する土曜日活用についてそれぞれFAXで2回、インターネット、中高連絡会等により情報を提供した。
5. 2回実施した学校説明会への参加者数は昨年を大きく上回り合計890名で、目標の700名を上回った。
6. 公開授業時数は授業公開期間中に延べ148時間、その他の期間に5時間、1日体験入学の時は22時間であった。授業公開に参加した人が特定の時間に集中したため、参加者がいる時間に限り延べで46時間であった。目標の50時間以上を大きく上回った。

3 次年度以降の課題と対応策

1. 生徒の高い第一志望を実現させるためにも、教員の教科指導力をさらに高め、より質の高い授業を行っていくことが必要不可欠である。そのために、教員一人一人の研修と同時に、シラバスの公開、研究授業等を実施して指導内容の公開を生徒にも教員にも推進し授業技術の向上を目指す。さらに、授業と連携した講習・補習を一層充実させる。同時に、不得意科目克服のための基礎講座も充実させる。これらを通して、難関大学入学を目指す生徒の希望を実現させる。
2. 学力検査問題を自校作成することにより、本校を受検する生徒の学力をより正確に計り、高い能力を持った生徒の入学者を増やすとともに入学後の指導に生かす。
3. 学区制撤廃に伴い、より広い地域から意欲ある生徒に本校を目指してもらえよう、今年度以上にホームページを使って情報を積極的に発信する。また、中学校訪問の数、塾等の説明会への参加回数を増やし、一般入試での受験者数増を目指す。
4. 進路指導を個々の生徒の志望に応じきめ細かくし強化する。具体的には生徒に進路ファイルを持たせ、模擬試験の結果や進路資料を記録・保管させ、進路指導に活用する。また、保護者にも進路ファイルを公開して、三者面談の資料とするとともに、学校、生徒、保護者一体となった進路指導を行う。
5. 行事、部活動を充実させ、生徒の持っているエネルギーを十分に燃焼させる。この活動が真の学力増進の裏付けになる。校内美化を徹底して、学習環境を整えるとともに、良識を育てる生活指導を充実させて、将来リーダーとなる資質を育成したい。

平成14年度 都立西高等学校 経営計画

校長 石川和昭

1 目指す学校

本校の歴史と伝統を受け継ぎ、全教職員が人権尊重の精神を基礎にしながら、創造性と自発性を発揮して、一人一人の生徒の自己実現が図られる学校づくりを目指す。その中で、従来の伝統を生かしながらも、時代や社会の変化を鋭敏に捉え、これまでの慣習にとらわれることなく、改善すべきところは全教職員挙げて積極的に取り組み、都民の信託に応えていく。

具体的には、平成13年度に指定を受けた「進学指導重点校」であることを踏まえ、生徒への支援体制をより整備し、希望進路の実現に取り組みせると共に、調和のとれた人間育成の観点から文武二道を奨励し、国際社会で活躍できる人材の輩出を目指す。

その結果として、生徒・保護者・教職員が、「ここで学べて」「ここに置いて」「ここに勤務できて」良かったと言えるような学校にしたい。

2 中期的目標と方策

平成14年度から始まる学校完全週五日制と学習指導要領の改訂に伴う小・中学校における学習内容の削減は、学力低下への懸念から、中・高一貫の私学への流れを一層加速させると考えられる。そのような状況において、公立中学の卒業生を中心として受け入れている本校は、進学校として今後非常に厳しい状況に置かれると予測される。そのため、調和のとれた人材を育成するという公立校の原点に立ち、生徒に確かな学力を身に付けさせ、希望進路を実現させ、学校全体としての進学実績の向上を図るため、以下の方策を学校組織挙げて実践し課題の達成を目指す。

- (1) 授業時数の確保と日常における授業の工夫・改善に努める。
- (2) 予習 - 授業 - 復習の習慣づけを通して、自学・自習の態度を育成する。
- (3) キャリアガイダンスや補習・補講を組織的に実施し、定着させる。
- (4) 入学時の希望進路の実現を図らせる。
- (5) 特別活動と学習の両立を図らせ、調和のとれた人材を育成する。
- (6) 年間を通して学校PRに努め、実質応募倍率の増大を図る。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

入学時の進路希望である国公立大学・難関私立大学への挑戦を支援する。

進学指導重点校であるという共通認識のもと、教科・科目の年間指導計画等を活用し、研究授業を実施し、教科指導・進学指導の工夫・改善を図る。

二学期制を導入し授業時間を確保し、メリハリのある年間計画を策定し実施する。

隔週土曜日に、教員による特別講座を組織的に計画・実施する。さらに同窓生を講師にキャリアガイダンス及び特別講義を実施し、土曜日を積極的に活用する。

行事・部活動等の支援体制を整備し、特別活動等の一層の充実を図り、学校生活をより活性化する。

進路指導室及び自習室の進学指導資料を整備し、学年と進路指導部との緊密な連携を図り、相談活動を充実する。

登校時の学校近辺での交通安全指導及び校門での遅刻指導を実施する。

(2) 重点目標と方策

以下のことを特に重視して経営にあたる。

国公立大学・難関私立大学への挑戦を支援する。

本校においては、入学時に全員が国公立大学及び難関私立大学への進学を希望している。特に国公立大学希望者が多い。日常の指導に加え、本校教員作成のレベルの高い問題による実力考査によって生徒の挑戦意識を高めさせるとともに、5教科・7科目の国公立大学受験に対応した本校教育課程を活用する。多くの教科・科目を学習したの方が特定の教科・科目の得点率が高く（複数の予備校のデータによる）、この指導法は難関私立大学受験にも有効である。

文武二道の指導を充実する。

本校の高い進学実績の根底をなすのが文武二道による骨太な進学指導である。多くの生徒が部活動や学校行事及び委員会活動などで様々な活動を経験し、最後まであきらめることなく目標にむかって突き進みそれを達成している。

このため、部活動や学校行事及び委員会活動への積極的な参加を奨励すると共に、教員の適切な指導のもとにその活性化を図る。真に必要な設備・機器を充実し活用させる。

本校の教育活動を積極的にPRする。

進学校としての本校の特色を積極的にアピールする。特色ある最高の教育をリーズナブルな価格で提供するという都立高校としての姿勢を外部に向けて発信する。

中学校訪問、出前授業及び授業公開をより一層拡大充実する。長期休業中等にミニ学校説明会を実施し、本校希望者及び保護者に対してきめ細かい対応をし、本校の姿勢を伝える。ホームページを開設し、適切かつ最新の情報を提供する。

【数値目標】

授業時数、年間 900 時間を目指す。

校内実力テスト年 2 回実施。

センター試験各科目の得点率 80% 獲得者の延べ人数 500 人を目指す。

土曜日の特別講座を 10 講座・年間 12 回。キャリアガイダンス 5 回の実施。

遅刻並びに交通事故 0 を目指す。

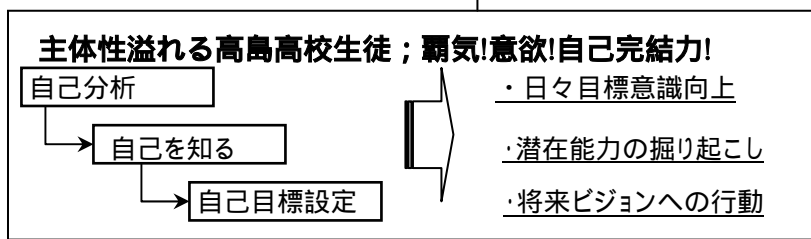
進路相談室及び自習室の 200 日以上の開放を目指す。

小・中学校訪問 200 校以上。出前授業 10 校以上。

学校説明会への来校者昨年度比 10% 増を目指す。

都立高島高等学校
平成14年度
学校経営計画

教育目標
1、自主性を伸ばし、規律と秩序を重んじる人物を育成する。
2、知性を高め、個性豊かで創造力に富む人物を育成する。
3、強い意志を持ち、健康で情操豊かな人物を育成する。



「きめ細かな進路指導」
・生徒の希望重視
・的確なアドバイス
・保護者連携進路相談

平成14年4月1日
都立高島高等学校長



1、13年度主要項目達成状況

No.	項目	配点	自己評価	No.	項目	配点	自己評価
1	学校運営の活性化	20点	12点	4	明るい学校づくり	15点	9点
2	魅力ある学校づくり	20点	10点	5	PTA/地域との融和	15点	10点
3	資質向上施策の展開	15点	10点	6	安全・衛生管理	15点	10点
		合計				61点	

反省・特記事項
1)学校運営の活性化；管理/教員/事務の相互理解と信頼基盤確立
2)魅力ある学校づくり；学校評点・生徒57点・保護者68点の向上策推進
3)資質向上施策の展開；研修成果の具現化と異文化ミニ研修参加率向上
4)明るい学校づくり；学校行事・生徒会・部活動への更なる指導推進
5)PTA/地域との融和；保護者会の高出席率と地域活動参加への継続
6)安全・衛生管理；校内外安全パトロール継続実施と安全確保

2、目指す学校

私が・あなたが・みんなで作る
"活気溢れる明るい学校"

羽ばたけ！"高島高校生"
覇気がある！
意欲をもった！
自己完結力に富む生徒！

生徒	1	自己の未来目標を掲げ、自主性と実行力溢れる生徒を育成する学校
授業	2	個人の進路希望に対応したカリキュラムの充実した学校 1)類型制(理系・文系)と大幅な選択科目 2)多角的な視野と豊富な体験を持つ教師スタッフがサポートする
	3	次世代ITを活用した未来型教育を実践する学校
環境	4	高大連携を推進し、大学授業受講拡大の学校
	5	民間情報網を活用した効果的総合的な学習を実践する学校
環境	6	元気です！明るく！楽しい！「文武両道」を伝統とする学校
	7	地域に密着した開かれた学校

3、中期的目標と方策

1 生徒・保護者の満足度確保と向上

生徒校生活アンケート (13実績, 14目標)

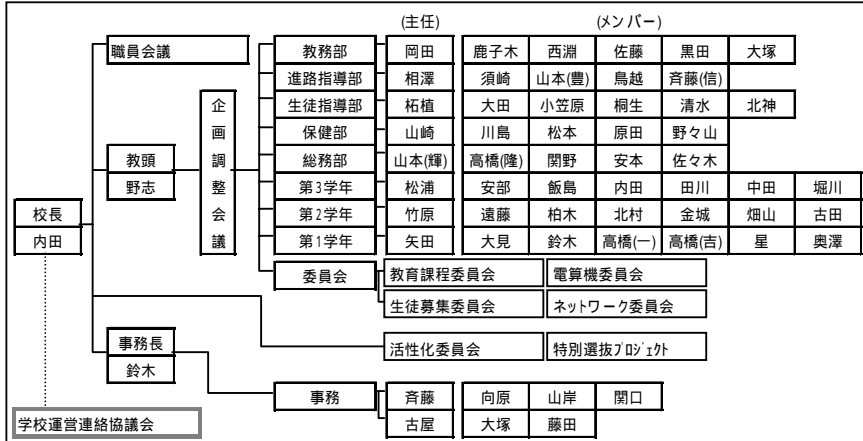
保護者学校診断アンケート (13実績, 14目標)

2 生徒学校定着化率 明るく！楽しい！学校だ！

3 希望上級進学率 きめ細かな進路指導と実践

項目	H12	H13	目標
4月時	864人	870人	854人
3月時	865人	863人	854人
受験	263人	279人	280人
合格	210人	216人	228人

4、校務分掌体制 「分掌間連携と横断的活動の展開」



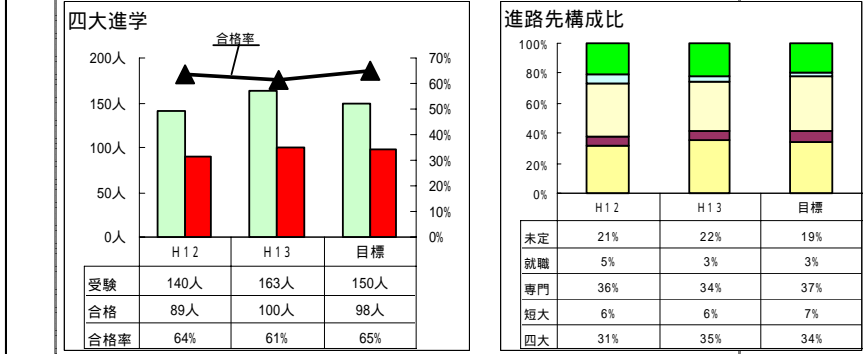
5、学年・分掌・委員会重点推進具体策

1) 教務部 「やり甲斐ある学校目指して」

No.	推進内容	目標
1	教科「年間授業計画」の生徒保護者への提示検討	'02/05
2	通年の「授業公開」実施内容の検討	'02/07
3	特別選抜プロジェクトとの連携で入学者選抜方法への対応	'02/06
4	近隣中学校教員との意見交流会実施	'02/08
5	教務執務内容の見直し検討(校内内規・入選業務等)	'03/03

2) 進路指導部 「情報収集ときめ細かな個別進路指導」

No.	推進内容	目標
1	大学・短大・専門学校、就職関係情報の収集と提供	通年
2	各学年担任との連携強化による生徒個人相談への効果的指導	通年
3	インターネット情報を有効活用し進路情報の収集と提供	通年
4	進路委員を中心とした生徒の主体的な進路活動の指導	通年
5	卒業生進路実績等のD.Bを活用した情報サービス充実	'03/03
6	卒業時進路関係の状況	'03/03



3) 生徒指導部 「ルールの中で自主性重視の指導」

No.	推進内容	目標
1	「高島規律励行」指導の推進 遅刻者の低減 (1)学年担当者との連携指導 (2)自転車通学マナーの向上 (1)登下校路上交通安全指導 (2)駐輪場"100%"使用の指導 (3)学校集会マナーの向上 (1)遅やかな入退場 (2)私語の慎み	'03/03 (実績7%) (目標4%)
2	学校行事の更なる充実と活発化(体育祭・高島祭・球技大会等)	'03/03
3	生徒会規約改正に伴う生徒会活動の活発化支援	通年
4	中学生の高島体験入部への支援	'03/11
5	地域情報交換；地区学校警察連絡会への参加	'03/09

配布先；教育庁人事部職員課・学校運営連絡協議会委員・PTA・校長・教頭・事務長・全教員・全事務員

4) 保健部 「クリーン高島」クラス別美化目標で美化活動展開

No.	推進内容	目標
1	分別ゴミ徹底；燃える・燃えない・缶・ペットボトル分別徹底	通年
2	トイレ内美化；持ち込まない！汚さない！ムダ使いない！	通年
3	美化活動日程；美化週間4/22-26, 11/11-14、大掃除7/18, 12/24, 3/24	指定日
4	健康診断後の「健康相談」の充実	通年

5) 総務部 「渉外業務の円滑遂行」

No.	推進内容	目標
1	行事内容の充実 (1)学校説明会 (2)授業公開 (3)中学生体験授業	'02/11
2	週5日制に伴うPTA活動への更なる支援と授業公開実施	通年
3	「総合的な学習の時間」に対応するための図書・図書館の充実	'03/03
4	実践的避難訓練の実施と防災意識の高揚	2回/年

6) 学年 「個々の希望進路を探り的確なアドバイス」

No.	(共通) 推進内容	目標
1	教師主導の教育に加え生徒の主体性ある自己目標を持たせる	'03/03
2	週5日制に伴う家庭学習の習慣化指導と仕組みづくり	'03/03
3	緊張ある授業態度確保のために日常からの生活指導実施	'03/03

No.	(3学年) 推進内容	目標
1	自己の進路を意識した主体的な学習に取り組む生徒の育成	'02/09
2	多岐多様にわたる進路希望に応じたきめ細かな指導の徹底	'03/01
3	進路指導部との連携を密にし情報の共有化を図る	'03/03

No.	(2学年) 推進内容	目標
1	個々の生徒に対して幅広い視野で進路を考えさせる	'03/03
2	基本的な生活習慣の大切さを認識させる	'03/03
3	毎日の学習と共に授業を大切に基礎学力を養う(運ばは自ら！)	'03/03
4	保護者との連携を密にし個々の生徒に対応する	'03/03

No.	(1学年) 推進内容	目標
1	「基本的生活習慣」の確立 「学習しよう！」「挨拶しよう！」	'03/03
2	「基礎・基本」を重視した学力の養成 そして「時間を守ろう！」	'03/03

7) 教育課程委員会 「新学習指導要領への対応」

No.	推進内容	目標
1	新学習指導要領に対応した「総合的な学習」の円滑導入検討	'03/01
2	新カリキュラムに対応した教科選択用の資料作成	'03/01

8) 電算機委員会 「時代に即した情報システム」

No.	推進内容	目標
1	新ソフトの選定購入と電算機室の整備	'03/03

9) ネットワーク委員会 「情報の一元化・共有化目指して」

No.	推進内容	目標
1	「高島ホームページ」更新への支援	'03/03
2	ITを活用した授業への適用拡大化支援	'03/03

10) 生徒募集委員会 「高島の良さを知ってもらおう！」

No.	推進内容	目標
1	中学生が求める情報提供と告知の徹底	'03/03

11) 活性化委員会 「風通しの良いコミュニケーションの場」

No.	推進内容	目標
2	教職員間意見交流とコミュニケーションの推進	'03/03

12) 特別選抜プロジェクト「原点に戻って最適入学選抜の検討」

No.	推進内容	目標
1	社会の実態に即した入学選抜の詮索検討	'02/06

13) 事務室 「ザ・ラストマンを意識した学校窓口業務の遂行」

No.	推進内容	目標
1	事務業務の総見直しとOA化拡大検討	'03/03
2	学校施設開放事業の窓口業務確立と管理充実	'03/03
3	校内施設・設備の定期パトロールの実施と次期への反映	1回/学期

6、開かれた学校づくり 「地域の中で育む学校」

No.	推進内容	目標
1	学校運営連絡協議会推進と提案事項の積極的実践	'03/03
2	地域行事への積極的参加と交流推進	'03/03

平成14年度 都立桐ヶ丘高等学校経営計画

学校名 東京都立桐ヶ丘高等学校
校長名 天 井 勝 海

1 目指す学校

高校を中途退学した生徒や小・中学校で不登校を経験した生徒を含め、これまでの教育の中では自己の能力や適性を十分に生かしきれなかった生徒等多様な生徒が学校生活を通じて、生徒一人一人が自分の目標を見つけそれに向けてチャレンジする学校
義務教育での学習内容を踏まえた基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、学習への興味・関心を高めることをめざした少人数の習熟度別指導を実施する学校
自然体験、社会体験、生活体験などの体験学習を重視し、技術やスキルを修得させるとともに豊かな人間性を育む教育を重視する学校
学校外における学修の成果の単位認定や技能審査の成果の単位認定、大学入学資格検定合格科目の単位認定など単位認定の弾力化を図る学校
少人数ホームルーム（15人程度）、生徒が選ぶ担任制などを導入し、心の触れ合いを大切にしたカウンセリング体制の充実を図った適応指導を重視する学校
授業への保護者や地域の方々の参加をはじめ地域や関係機関との共催による特色ある学校行事などを実施し、家庭や地域や関係機関と融合した教育活動を推進する学校

2 中期的目標と方策

(1) 中期的目標

基礎・基本を重視した「基礎科目」の指導内容・方法の改善と基礎学力の向上
多様な体験学習を実施し、体験学習等の拡充を図り技術やスキルの修得
学校外における学修の拡大と技能審査の成果の単位認定の推進
教育相談部の進路 教育相談部からの独立とカウンセリング体制の充実
学校・地域・関係機関との共催による学校行事の拡充

(2) 中期的目標達成のための方策

「基礎科目」としての「みんなの国語」などを設置し、その指導内容・方法の改善工夫を図り、指導教材の拡充
東京都総合技術教育センターや大学・専修学校・美術館・博物館など多様な体験学習の場を確保し、受け入れ機関と協同し本校生徒の実態にあったカリキュラムの研究・開発
児童館や老人ホームなどの学校外における学習の場の拡大と本校を検定会場とした多様な検定の実施及び検定合格をめざしたスキルアップレッスン（夏季休業中等）の拡充
不登校生徒への指導や対応などの研修の充実とネットワーク化されたカウンセリング体制の確立
地域や関係機関との連携促進のための情報の発信機能の強化と地域や関係機関との共催行事の拡充
部活動等の時間と場所の確保と成果に対する評価と表彰などによる成果の共有

3. 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

「基礎科目」の指導計画の改善と教科書の改善及び基礎学力の定着
体験学習の拡充

実習期間（7月第二週）の設置及びインターンシップなどの体験学習の実施
資格取得などの技能審査の成果の単位認定の推進

コンピュータ利用技術検定やワープロ検定等検定科目の拡大と合格率の向上
カウンセリングウィーク（教育相談週間）とカウンセリングディの実施
特色ある学校行事の実施

学校、地域共催型の文化祭（ポロニアフェスティバル）の実施

ホームステイ（オーストラリア）の実施

(2) 重点目標と方策

重点目標

基礎科目」4教科の教科書の改善と基礎・学力の定着（「基礎科目」の単位修得率
95%達成）

総合技術教育センター（教職員研修センター別館）等、10か所おける5日間の体験
学習の実施

資格取得などの検定科目の拡大（4科目）と合格率の向上（合格率70%以上）

カウンセリングウィーク年間4回とカウンセリングディ年間9回の実施

地域の小学校や町内自治会と連携した「お招き会」の実施（11月）

オーストラリア（シドニー）におけるホームステイの実施（8月）

目標達成のための方策

ア 基礎・基本を重視した教育の推進

「基礎科目」の授業診断(学習成果の分析・学力の向上・観点別評価・自己評価)
昨年度作成した教科書の改善と基礎学力テストを実施

イ 体験学習の拡充

実習期間（7月第二週）における体験学習の実施

体験学習の場を拡大(総合技術教育センター・専修学校・大学・博物館・美術館等)

ウ 資格取得などの技能審査の成果の単位認定の推進

コンピュータ利用技術検定やワープロ検定等の検定の他に簿記実務検定や電卓検定
なども導入し検定科目を拡大

夏季休業中などにおける合格率向上をめざしたスキルアップレッスンを実施

エ カウンセリング体制の充実

進路・教育相談部からの教育相談部の独立

カウンセリングウィーク（教育相談週間）の設定（4・9・12・3月）

カウンセリングディ（教育相談日）の設定（年間9回）

オ 特色ある学校行事の推進

地域の小学校や町内自治会と連携した、「お招き会」を実施（11月）し、地域の小
学生や高齢者との交流を促進

オーストラリア・シドニーのピクニック・ポイント・ハイスクールとの交流を促進し、
本校生徒がピクニック・ポイント・ハイスクール等を訪問しホームステイを実施（8
月）

平成14年度 都立八王子東高等学校経営計画

学 校 名	東 京 都 立 八 王 子 東 高 校
校 長 名	殿 前 康 雄
1 目指す学校	<p>本校は昭和51年の創設以来「健康・勉学・良識」の教育目標のもと、バランスの取れた人材育成「全人教育」に取り組んできた。その中で、特に勉学面で結果を出すことができ、ここ10数年は難関国公立大学、難関私立大学への進学実績を着実に挙げてきている。</p> <p>この実績が評価され、昨年東京都教育委員会から「進学指導重点校」として指定された。校内では直ちにプロジェクトチームを立ち上げて、指導方法、指導内容の一層の工夫・改善についての具体的な方策立案の研究を始めた。この方策の実践を通して教科指導力・総合指導力を向上させ、都立の進学校として、生徒の高い第1志望を実現させることを目指し、更なる進学実績の向上を図る。</p> <p>本校の目指す教育は、将来わが国を背負って立つ有為なリーダー育成であり、高い学力のみならず、身体健康な良識あふれる人材育成にある。健康面は部活動や学校行事で相当程度達成できてはいるが、良識面については世情を反映してかやや課題もある。</p> <p>今後、これらの課題を克服し1学年、2学年では勉学に励みつつも部活動や学校行事に悔いなく取り組ませ、青春のエネルギーを完全燃焼させ、3学年ではそれまで培った体力・精神力をもって一転して進学に向けて勉学に集中させ、高い志望を実現できる学校を作り上げたい。</p> <p>これらの実践を通して、保護者、同窓生および地域住民から全面的に支援してもらえ環境を作り上げ、都立高校のリーダーとなる学校を作り上げたい。</p>
2 中期的目標と方策	<p>学校は、確固とした組織のもとで教育活動を進めていかなければならない面と教師の全人格で個別的に指導しなければならない面とがある。この両面を踏まえながら、本校の使命である「進学実績の顕著な向上」を目指すことが大きな課題である。</p> <p>(1) 進学指導の観点から、日常における授業の工夫・改善を図るとともに、講習・補習の一層の組織化と3年間を見通した一貫性のある進学指導体制を作る。</p> <p>(2) 全人教育として、学力のほかもう一方で必要な人間性・人格の陶冶の指導の改善を図る。</p> <p>(3) 国公立大学・私立難関大学の合格者数の安定化と増大を図る。</p> <p>(4) 本校の特色や個性を学校外に十分伝える。</p> <p>(5) 自校作成問題による入学試験を定着させ、本校への実質応募倍率の増大と安定化を図る。</p>
3 今年度の取組目標と方策	<p>(1) 教育活動の目標と方策</p> <p>今年度は特に、進学実績の顕著な向上を目指しながらも組織として継続的に指導する体制の確立を図る</p> <p>「進学指導重点校」として進学指導の工夫・改善を徹底して図る。</p> <p>進学実績を上げるためのプランを教職員から提案させる。</p> <p>進学実績向上のための進路指導システムを確立させる。</p> <p>国公立大学・私立難関大学の合格者数を平成14年度入試実績は確保する。</p>

講習の講座数および受講者数を増加させる。
 今年度から始まる土曜日の公開授業に多くの参観者を集める。
 自校作成問題による入試初年度となる平成 15 年度高校入試で、本校への実質応募倍率が平成 14 年度入試実績を上回る。
 中学校への情報提供とホームページによる情報発信を促進する。
 行事の充実と部活動の一層の活性化を図る。

(2) 重点目標と方策

「進学指導充実プロジェクトチーム」による具体策の立案

土曜日に行う公開授業（年 12 回）の円滑な実施

自校問題作成入試実施のための良質問題作成

進路指導システムの見直し

* 進路ファイルの導入、外部実力テスト・模試の時期・回数検討、センター試験後の出願指導の徹底、進学指導を中心とした面接月間の設定、浪人指導計画策定と実施

夏期・冬期講習の講座設定方法の改善

教員、生徒による中学校への広報および、教員による塾への積極的広報

自習室の増設による生徒の学習環境の改善

ホームページ作成委員会の設立

生活指導のあり方の再検討

1 日体験入学の組織的取り組み

4 3 に対する今年度の数値目標

【数値目標】

- (1) 国公立大学合格者数を現・浪合わせて 130 名台で安定させる。
- (2) 生徒の高 1 志望決定率を今年度と同程度実現させる。(現役進学者における 3 年当初の第 1 志望)
- (3) 夏期・冬期講習の講座数、受講者数の 5% 増
- (4) 土曜日の公開授業参観者数 500 名以上
- (5) 進学充実のための提案件数 10 件以上
- (6) 高校一般入試で、実質応募倍率を 1.4 倍以上にする。
- (7) 訪問中学校数 130 校以上。
- (8) ホームページの更新 3 回以上。
- (9) 学校説明会への参加者数 900 名以上
- (10) 1 日体験入学への参加者数 450 名以上

【前年度実績及び数値説明】

- (1) 平成 14 年度入試 148 名
平成 13 年度 143 名 平成 12 年度 114 名
- (2) 平成 13 年度 55%
- (3) 平成 13 年度 夏期 34 講座 1337 名
冬期 17 講座 1248 名
- (4) 平成 13 年度公開授業期間(5 日) 85 名
- (5) 平成 13 年度 3 件
- (6) 平成 14 年度入試 1.43 倍
平成 13 年度 1.20 倍 平成 12 年度 1.43 倍
- (7) 平成 13 年度 127 校
- (8) ホームページ 7 月に立ち上げ、更新 1 回
- (9) 平成 13 年度 890 名
- (10) 平成 13 年度 440 名

平成 1 4 年度 都立小金井工業高等学校経営計画

校長名 和泉 勲

1 目指す学校

- (1)地域に、愛され、根を張った学校。
- (2)規範意識と社会性を身につけた人を育成する学校。
- (3)いかなる社会の変化にも応じられる人を育成する学校。
- (4)人に感謝し、人から感謝される人を育成する学校。
- (5)個性が発揮でき、実力のある人を育成する学校。

2 中期的目標と方策（3～6年後）

目 標	関 連	方 策
(1)地域にとって魅力ある学校とし、小金井市からの入学生を、毎年40人を超えるようにする。		(1)地域の諸団体と協力し、地域活動、対外活動を活性化する。
(2)1年間皆勤・精勤者を全校生徒の50%にする。		(2)規範意識と社会性の向上のため、家庭、地域を含めて生徒の成長を育成する計画を作成する。そのためにも、学校運営連絡協議会を活性化する。
(4)就職率100パーセントを維持する。		(3)1学年から3学年までの進路指導計画を作成し、地域などの学校外の力を活用して、職業意識、就業意識の向上を図る。
(5)大学への進学者を年間50人以上にする。		(4)学力向上補習、資格取得講習を年間教育活動に位置づけてを実施する。またそのために地域の教育力を活用する。
(6)生徒一人卒業時に、2つ以上の実務資格を取得させる。		
(7)地域ボランティア活動への参加を全校生徒の30%にする。		(5)地域のボランティア団体と継続的な活動を連携して実施する。
(8)優良生徒基準に該当する生徒を全校生徒の10%にする。		(6)校内表彰規定を作成し実施する。誰もが優秀と認める生徒の表彰とする。

3 今年度の取組目標と方策及び重点目標

は平成14年度の重点目標

重点	目 標	関 連	方 策
	(1) 学校PRのために、中学校、学習塾300校を訪問する。 《平成13年度109校》	—	(1) 教員一人あたり3校中学校訪問をする。PR委員は小金井市の学習塾100校を訪問する。
	(2) 1年間皆勤・精勤者を全校生徒の30%にする。 《平成13年度25%》	—	(2) 全教員による毎朝の挨拶および遅刻防止指導を実施する。服装、頭髪、マナー指導を毎月実施する。
	(3) 就職率100パーセントを維持する。 《平成13年度100%》	—	(3) P T A に、挨拶および遅刻防止運動に協力をお願いする。 (4) 地域関係機関に定期的に生徒の状況を把握願ひ、また意見交換を行う。
	(4) 生徒一人一つの以上の実務資格取得に挑戦させる。 《未調査》	—	(5) 就職希望者全員に対して職場体験、企業訪問を実施する (6) 1学年から全ての学年で進路講話、職業講話を実施する。
	(5) 大学への進学者を35人以上にする。 《平成13年度30人》	—	(7) 資格取得希望者のため、夏期休業中及び放課後に、講習会を実施する。 (8) 大学進学希望者のため、夏期休業中及び放課後に、計画的な補習を実施する。 (9) 大学推薦枠拡大のため、学校PR活動を近隣大学に対して行う。
	(6) HR活動計画に地域ボランティア活動を入れ、参加させる。 《平成13年度5%未満》	—	(10) 学期に一回、地域の清掃活動を行う。 (11) 生徒個人別にボランティア活動を奨励し、実績を調査する。
	(7) 優良生徒基準に該当する生徒を全校生徒の10%にする。 《平成14年度から開始》	—	(12) 表彰規定策定委員会を発足させ、今年度末に試行する。

平成14年度学校経営計画

学校名 **東京都立第五商業高等学校** 校長名 **北 沢 好 一**

1 目指す学校

- (1) 生徒の個性が生かされ、活動的で豊かな創造力を養える学校。
- (2) 基礎学力を身につけさせ、社会に通用する人材を育成する学校。
- (3) 高い就職率を維持するとともに、大学進学にも対応できる学校。
- (4) 高度な資格の取得を実現させ、将来の自己実現を支援できる学校。
- (5) インターネット等を積極的に活用し、教育情報を公開するなど開かれた学校。
- (6) 多摩地区におけるIT教育の発信基地として人材及び施設を提供できる学校。

2 中期的目標と方策

- (1) 「目指す学校像」を実現させるために学科改編を目指し、校内組織を充実させて進路指導に基づく教科指導を工夫して学校改善を図る。
- (2) 高度な資格を生かして進学志望者の自己実現を支援する。
- (3) 商工会議所・会計事務所・商店との連携を深め、授業を実践に生かすビジネス教育を推進し、職業観の育成と起業家精神の涵養を図る。
- (4) 学科改編によってビジネス教育を拡充させ、情報機器など施設・設備の充実を図り、ペイント、ビジュアルデザイン、音声、動画系、クラフト系にも十分対応できる教育課程を整備する。
- (5) 基本的な生活習慣を確実に身につけさせるために、家庭との連携を強化する。
- (6) 中学生及び保護者・中学校教員に、本校の教育成果について紹介し、ビジネス教育をPRして五商の理解者を増やす。
- (7) インターネットによる、より迅速な情報収集と情報発信の継続を行う。
- (8) 多摩地区におけるIT教育の基地として、人材と施設を積極的に提供する。

3 今年度の取組目標と方策

- (1) 基本的な生活習慣を定着させ、自律に基づく行動力を育成する。
- (2) ビジネス教育で習得した技能を、年次に応じて確実に身につけさせる。
- (3) 学習習慣の定着を図り基礎学力を身につけさせて進路実現を支援する。
- (4) 女子の多い学校として、女性の自立を促す指導を実践する。
- (5) 開かれた学校として教育情報を積極的に発信し、地域との連携を強化する。
- (6) 学校紹介を多様な方法で実施し、本校への応募者を増やす。
- (7) 就職活動を支援し、求人企業の開拓を行い、昨年度以上の内定率を実現する。
- (8) 施設・設備の充実を図り、新しい分野のIT教育を導入する。

4 教育活動の目標と方策

- (1) 基本的な生活習慣を定着させ、自律に基づく行動力を育成する。
HR活動・特別活動で、社会や学校のルール・マナーを遵守する指導を行う。
学校行事・委員会活動等で責任感と奉仕の精神を養う指導を行う。
- (2) 専門科目について苦手意識を解消し、年次の目標値を達成させる。
1年次で3級程度の簿記を合格させ、各種検定の上級資格を目指す指導を行う。
卒業時まで3種目の上級資格を目指す指導を行う。
- (3) 基礎学力を向上させ、進路実現を可能にするため、学年と進路指導部および教科と連携した指導を行う。
家庭での課題学習を継続する指導を行う。
基礎学力の定着を定期的に測定し、個別指導で進路意識を高める。
進路指導部と学年が連携し多様なキャリアガイダンスを実施し、早期に進路決定ができるよう指導する。
- (4) 開かれた学校として教育情報を積極的に発信し、地域との連携を強化する。
授業計画・公開講座・公開授業・公開研修会・PTA等の情報を公開する。
120台に接続されたインターネット設備を活用し、IT教育の発信に生かす。

(5) 学校紹介を多様な方法で実施し、本校への応募者を増やす。

中高連携による派遣授業・招待授業・授業公開及び本校教員による中学校訪問を通して卒業生の進路先を紹介し、本校の成果をPRする。

(6) 多摩地域が期待するビジネス教育の特色を鮮明に打ち出す。

中学生・新入生対象に調査を継続し、学科改編を視野に入れた教育課程全体の見直しを組織的に行う。

5 今年度の重点目標

(1) 昨年度の実績及び数値に対し今年度の実績及び数値目標を掲げる。

【14年度の数値目標】	【前年度実績及び数値】
(1) 就職内定者の達成率 100%	(1) 就職内定者の達成率 93.3%
(2) 1年次での簿記検定合格率 100%	(2) 1年次での簿記検定合格率 98%
2年次での情報処理合格率 コンピュータ利用技術検定 75%	2年次での情報処理合格率 コンピュータ利用技術検定 60%
(3) 体験入学・学校説明会参加者数 保護者と中学生 350名	(3) 体験入学・学校説明会参加者数 保護者と中学生 301名
(4) ビジネス教育を中学校教員に公開する 研修会 2回	(4) 商業教育に関する中学校教員に公開する 研修会 1回
(5) 中学校との連携授業の実施 6回	(5) 中学校との連携授業の実施 3回
(6) 地域社会への生徒の参加企画数 3回	(6) 地域社会への生徒の参加企画数 2回
(7) 応募者倍率 推薦募集 2.7倍 第1次募集 1.3倍	(7) 応募者倍率 推薦募集 2.56倍 第1次募集 1.19倍

(2) 上記に掲げた具体的な実績及び数値についての課題

就職内定率については数値のみに目が奪われる傾向があるが、どの企業のどのような職種に内定したかが実際は大切である。

検定合格率については資格検定を主催する団体または法人によって難易度に差があるので、本校では全国商工会議所・全国商業高等学校協会・全国経理学校協会主催までを統計に入れる。

地域との連携は多様な形態をとるために、(4)(5)(6)の中に入らない内容のものがある。

大学進学実績は昨年度まで志望者のうち100%進学している。(一般入試を含む)今後さらに難関大学に挑戦させるために進学を重視した教育を工夫させる。

多摩地区の中学生は、本校の生活指導が厳しいと承知していることから、応募者倍率が格段に上昇する状況は望まれない。

都立養護学校（肢体不自由校）経営計画想定例

作成 光明養護学校長 能瀬 廉英
石神井養護学校長 冬木 邦二

目指す学校

「一人一人が大切にされ、子供と家庭に信頼される学校」

- 1 「一人一人の子供を大切に作る学校」
個性化教育の重視 児童・生徒の人権の尊重 教育と医療との緊密な連携
自立活動の専門的指導の充実 個に応じた多様な進路指導の充実
- 2 「専門性を高め合う学校」
多様な職種の専門性の向上と協働 教育課題の改善に直結した専門研修の充実
校務分掌業務・諸会議の精選・合理化による効率的な学校運営 授業研究による専門的
力量の向上 特殊教育教諭免許状の保有率のアップ
- 3 「どこよりも安全で、清潔で、整った学校」
健康安全教育の充実 施設設備の定期的点検 緊急時の予防安全体制の確立
明るく清潔で整備された環境作り スクールバスの安全運行の確保
- 4 「家庭や地域社会に開かれ、信頼される学校」
適正な教育課程の進行管理、厳正な教職員の服務、計画的な学校予算の執行等、情報公開
を前提としたガラス張りの学校運営
区教育委員会との連携の強化による就学・教育相談、体験入学、学校公開、教育講演会、
交流教育等の充実。理解啓発・適性就学の促進。
公開講座、学校外活動事業、体育施設開放事業、ボランティア養成等、本校の人的・物的
専門機能の地域社会への提供
学校運営連絡協議会（外部評価委員会）、PTA等、外部の意見・要望を反映させた学校運営

中期的目標と方策

- 1 個別指導計画のシステム化を図る。
小・中・高の基本的な様式、作成・実施・評価の手順を統一する。
個人目標設定の段階から保護者に参画してもらい、学期毎に評価を共同で行う。
担任教員、自立活動担当教員、養護教諭、医師、看護師等が、協働して参画する。
教育計画と関連付け、個別指導計画に基づいた授業研究を充実させる。
- 2 教育と医療の緊密な連携を図る。
保健室の役割・業務内容を整理し、共通理解を図り、健康安全教育のセンター的機能を強化する。
本校5年間の救急体制整備事業の意義と実績をまとめ、国のガイドラインと調整して、これからの方向性を示す。
医療的ケアに関して、対応教員、看護師、養護教諭、主治医、指導医、保護者の連携の在

り方について実践的研究を進める。

医療的環境の整備に努める。成育医療センターとの連携を深める。

3 個に応じた多様な進路指導の充実

社会参加・社会自立に向けて、小・中・高一貫した進路指導を行う。

労働・福祉・医療等の諸機関、事業所等との懇談会、授業参観、学校公開等を定期的に行い、個に応じた多様な進路を確保する。

情報技術を活用した職域の拡大、進学を見通した教育課程の編成実施に努める。

4 「自立活動」について全校的な専門的力量的の向上に努める。

新しい「自立活動」について、研修会により共通理解を図り、特設時間による指導と学部
の教育活動における指導との連携の在り方について実践的研究を行う。

摂食診断の実施により、個に応じた摂食指導を充実させる。

自立活動部の専門的指導体制を充実させる。

5 緊急時の予防安全体制の確立を図る。

校内緊急時の連絡方法・体制の整備を図る。

非常災害時の避難経路の再検討と再確認を行う。

スクールバス乗車中の事故に対応したマニュアルの作成と対応訓練の実施

6 地域に開かれた心身障害教育のセンターとしての役割を果たす。

学校の自己評価、学校運営連絡協議会の外部評価の結果を、学校運営、教育活動の改善に
生かし、その結果を全校保護者会・ホームページ等で公表する。

P T Aと協力して、学校開放事業、学校外活動事業、ボランティア養成事業を充実させる。

区教育委員会との連携を深め、就学・教育相談、就学前施設との情報交換等を充実させ適
正就学を進める。学区域内の小・中学校との連携・交流を深める。

7 本校の将来構想を検討する。

70周年を契機に、過去10年の教育活動の足跡をまとめ、現在の課題を整理し、「21世
紀の肢体不自由養護学校の在り方」について、学識経験者、関係者から提言をいただいた、
校舎の老朽化、大規模校化（病院内教育・訪問教育・寄宿舎教育）、スクールバスの長時間
乗車、遠隔地の医療機関等の課題解決は、緊急を要する。

都心身障害教育改善検討委員会の動向と連動させながら、本校の現実的な諸課題の改善を、
全面改築を視野において検討を進めていく。

今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導

一人一人の能力・個性を最大限に伸ばさせるために、個別指導計画に基づいた授業を充
実させ、個に応じた指導内容・方法を創意工夫する。

児童・生徒の興味と意欲を喚起させるために、可能な限り情報機器を活用する。

(2) 生活指導・進路指導

生涯を通して健康・安全な生活を送るための基礎を培うために、個々に応じた健康・安
全教育を充実させる。

社会の中で自己実現を図るために、主体的に自らの生き方・進路を選んで決める能力と

態度を育てる。

(3) 道徳・特別活動

社会参加・自立を目指して、社会生活の基本的なルール等規範意識を培う。
社会性や豊かな人間性を育むために、経験を広め多様な集団生活場面を設定する。

(4) 自立活動

自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服する力を養うために、特設時間をはじめとして、全ての教育活動において、個別指導計画に基づいた指導を充実させる。

(5) 特色ある教育活動

地域社会の中で、豊かに生きていく力を育むために、小・中学校、高等学校、地域住民との多様な交流教育を創意工夫して行う。

ITを活用した授業改善、分教室・訪問学級でのITの効果的活用を図る。

(6) 学校運営

限られた時間の中での分掌業務・諸会議の改善・合理化を図るために、「一人一分掌、責任の明確化」「諸会議の運営方法の改善」に全教職員で取り組む。

地域での心身障害教育のセンター的な役割を果たすために、区教育委員会、福祉・医療機関との連携を深め、就学・教育相談を充実させ、小・中学校、高等学校との連携を更に進める。

2 重点目標と方策(当該年度の重点項目・数値目標)

(1) 個別指導計画のシステム化を図る。

個別目標作成への保護者の参画率	70%以上
個別目標達成にむけての保護者の評価への参加率	70%以上
個別指導計画に基づく授業研究の実施	各学期2回以上
保護者の個人目標達成までのプロセス・評価の満足度の向上	70%以上

(2) 自立活動の専門的指導の充実

自立活動の個別目標作成への保護者の参画率	70%以上
自立活動の個別目標達成にむけての保護者の評価への参画率	70%以上
自立活動部と学部、寄宿舍とのケース会議の回数	各学期1回以上
自立活動の研究授業	年3回以上
自立活動の校内専門研修	年4回以上
整形診察・相談	月2回以上
摂食機能診断	3回以上

(3) 個に応じた多様な進路指導の充実

生徒の能力と適性に応じた多様な進路先の確保	90%以上
ワープロ検定、漢字能力検定、英語検定の各上位合格者数	5名以上
企業・福祉・医療・労働機関の学校公開への参加者数	年50名以上
教職員・PTA対象の職場見学会の実施	年10回以上

(4) 地域に根ざした心身障害教育のセンター的役割を果たす

学校公開(年2回)教育講演会の参加者数	300名以上
区教育委員会、就学前施設、小・中学校との合同研修会の実施	年3回以上
小・中学校、高等学校との多様な交流教育	小中高各部 年3回以上
夏季プール開放事業	年5日以上
学校開放事業(ボランティア養成講座、体育館開放事業等)	年10回以上
学校外地域活動事業	年10回以上

【学校経営等に関する主な東京都教育委員会発行の関係参考資料一覧】

1 学務部関係

- ◆ 「都立学校予算編成マニュアル」(平成11年12月)
- ◆ 「都立高校マネジメントシステム検討委員会報告書」
(都立高校におけるスクールプランの導入に向けて)(平成13年11月)
- ◆ 「都立高校等の経営改善に向けて - 都立高校等の経営に関する検討委員会報告書」
(平成14年4月)
- ◆ 「都立高校学校経営研究検討委員会報告書」(平成14年10月)
- ◆ 「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」(平成14年10月)

2 人事部関係

- ◆ 「教職員の人事考課制度について」(平成11年12月)
- ◆ 「自ら学び続ける教員を目指して - 人事考課制度と連動した研修体系」東京都公立
学校教職員現職研修制度検討委員会(平成14年10月)
- ◆ 「東京都公立学校の主幹制度 Q&A」(平成14年11月)

3 指導部関係

- ◆ 「東京都立(高等学校・盲ろう養護学校各部)教育課程編成基準」
(平成12年12月~2月)
- ◆ 「学校運営連絡協議会試行校報告書(高等学校・盲ろう養護学校)」
(学校運営連絡協議会運営マニュアル・学校運営連絡協議会による学校評価)
(平成13年3月)
- ◆ 「都立高等学校教頭必携」(平成14年3月)
- ◆ 「都立高等学校学校運営連絡協議会」(平成14年4月)
- ◆ 「都立高等学校学校評価基準」(平成14年8月)
- ◆ 「都立高等学校学校経営に関する資料」(平成14年12月発行予定)
- ◆ 「都立盲ろう養護学校教頭必携」(平成15年1月改訂版発行予定)
- ◆ 「都立盲ろう養護学校学校評価基準」(平成15年1月新版発行予定)

都立学校経営計画策定検討委員会委員名簿

区分		氏名	職名	備考
専門委員	学識経験者	小松 郁夫	国立教育政策研究所高等教育研究部長	
		久保田 武	順心女子学園中学校・高等学校長	
委員	学校関係者	石川 和昭	東京都立西高等学校長	
		和泉 勲	東京都立小金井工業高等学校長	
		内田 睦夫	東京都立高島高等学校長	
		北沢 好一	東京都立第五商業高校長	
		能瀬 廉英	東京都立光明養護学校長	
		天井 勝海	東京都立桐ヶ丘高等学校長	
		殿前 康雄	東京都立八王子東高等学校長	
		冬木 邦二	東京都立石神井養護学校長	
	教育庁関係者	星川 敏充	学務部 学校経営指導担当参事	委員長
		直原 裕	総務部教育政策室 企画担当課長	
		舟橋 淳	学務部 高等学校教育課長	副委員長
		阿部 孝	学務部 義務教育心身障害教育課長	～平成14年7月15日
		関 互		平成14年7月16日～
		伊東 みどり	学務部 高校改革推進担当課長	
		新井 清博	人事部 職員課長	
		井出 隆安	人事部 主席管理主事	
		宮川 保之	指導部 義務教育心身障害教育指導課長	
		賀澤 恵二	指導部 高等学校教育指導課長	
		加藤 裕之	教職員研修センター 経営研修課長	

事務局	後藤 孝教	学務部 学校経営指導担当課長	
	磯貝 達男	学務部 学校経営指導担当副参事	～平成14年7月15日
	太田耀次郎		平成14年7月16日～
	飯島 昌夫	学務部 高等学校教育課学校経営指導担当係長	
	杉浦 太亮	学務部 高等学校教育課学校経営指導担当係長	